

平成27年度

# 浜松市の資産のすがた

～ 持続可能な行財政運営を目指して ～

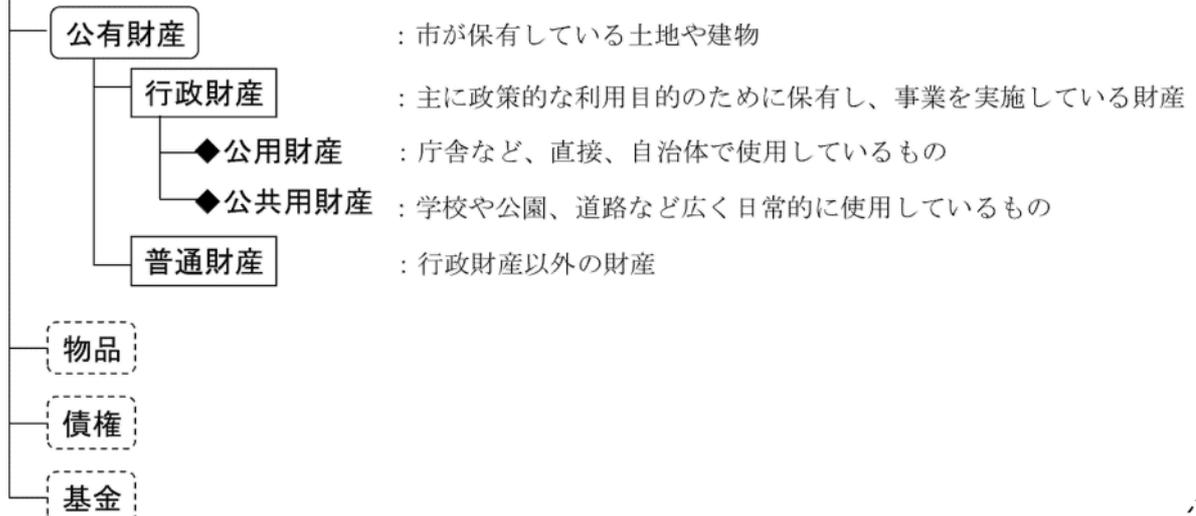
浜 松 市

## 目 次

I	浜松市の現状	
1	浜松市の現状	… 2
II	資産（土地・ハコモノ資産）のすがた	
1	資産の保有状況	… 6
2	保有資産の改修・更新経費	… 18
3	ハコモノ資産の維持管理経費	… 20
III	資産経営の取組み	
1	資産経営の取組み	… 24
2	遊休財産の利活用について	… 26
3	旧庁舎の利活用について	… 29
4	廃校廃園の利活用について	… 30
5	借地適正化について	… 31
6	施設長寿命化について	… 32
7	行政財産の有効活用について	… 34
8	指定管理者制度の導入状況について	… 36
9	公用車両の保有状況について	… 36

※データは別に記載があるものを除き、平成 27 年 3 月 31 日現在

財産：市が保有している土地、建物、動産、有価証券など

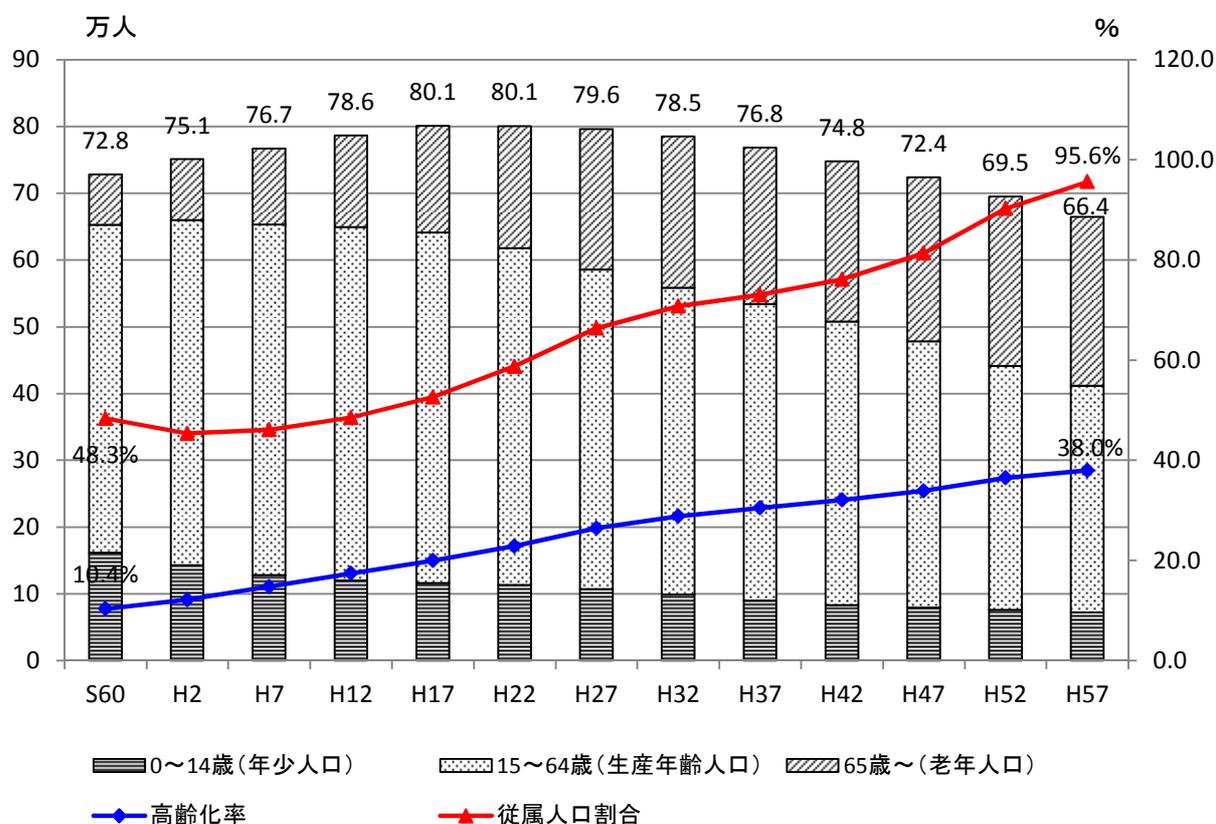


# I 浜松市の現状

# 1 浜松市の現状

## (1) 人口推移

### 推移状況と推計（5年ごと）



区分	実績 ←					→ 推計							(単位:人)
	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	
0～14歳(年少人口)	161,873	142,911	128,424	119,975	116,137	113,261	107,200	99,053	90,164	83,446	79,308	76,164	72,506
15～64歳(生産年齢人口)	490,869	516,798	524,902	529,298	524,774	504,409	478,631	459,544	443,812	424,368	398,930	365,212	339,620
65歳～(老年人口)	75,424	91,521	113,403	136,923	160,086	183,196	210,659	226,270	234,073	239,697	245,303	253,512	252,280
総数	728,166	751,230	766,729	786,196	800,997	800,866	796,490	784,867	768,049	747,511	723,542	694,887	664,406
高齢化率	10.4%	12.2%	14.8%	17.4%	20.0%	22.9%	26.4%	28.8%	30.5%	32.1%	33.9%	36.5%	38.0%
従属人口割合	48.3%	45.4%	46.1%	48.5%	52.6%	58.8%	66.4%	70.8%	73.1%	76.1%	81.4%	90.3%	95.6%

※実績は国勢調査、推計は「浜松市の将来推計人口」（平成25年3月 企画調整部企画課）を加工

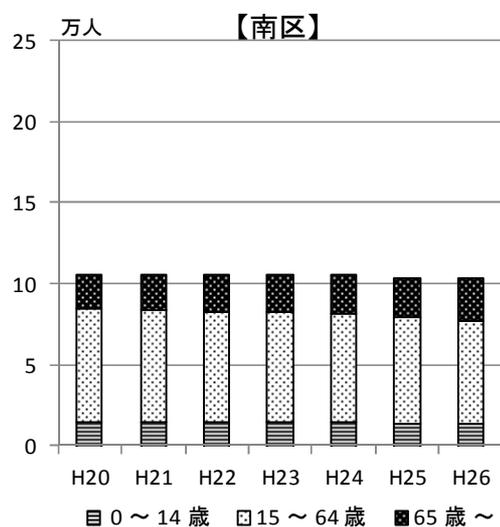
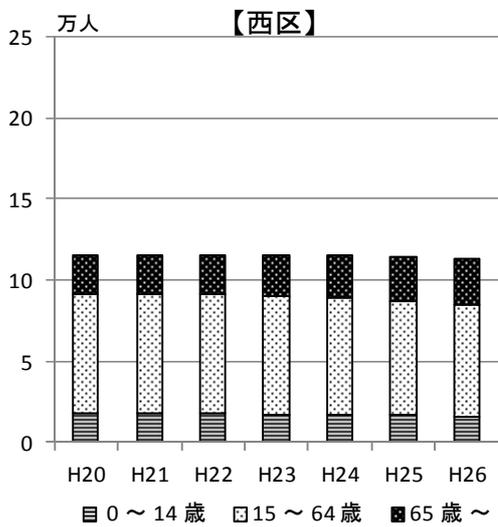
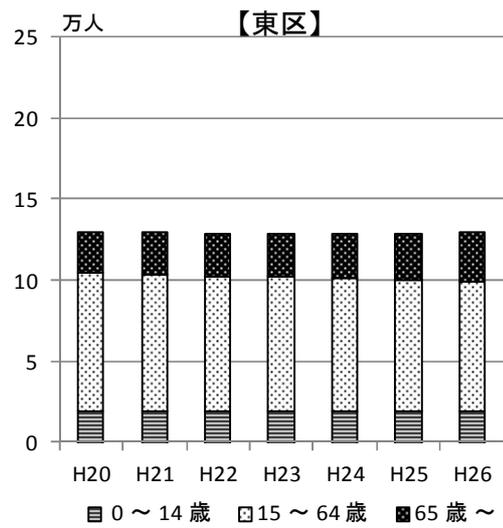
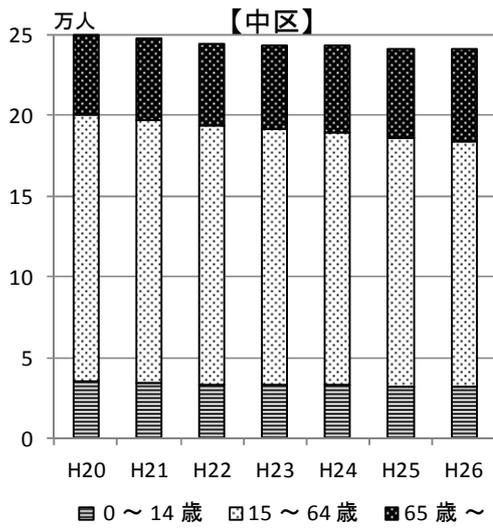
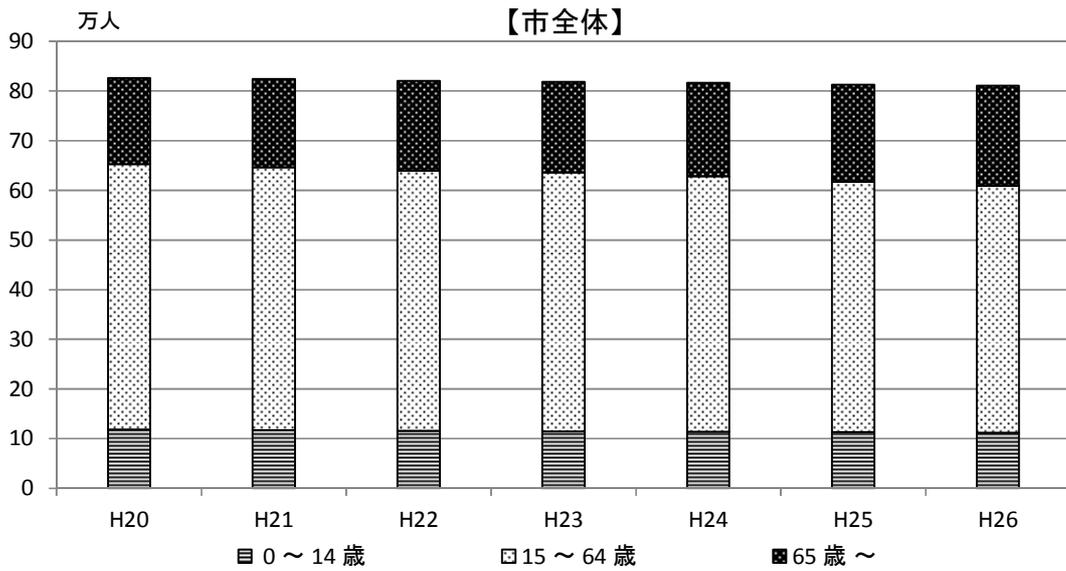
※高齢化率…総人口に対する老年人口の比率【高齢化率=(老年人口÷総人口)×100】

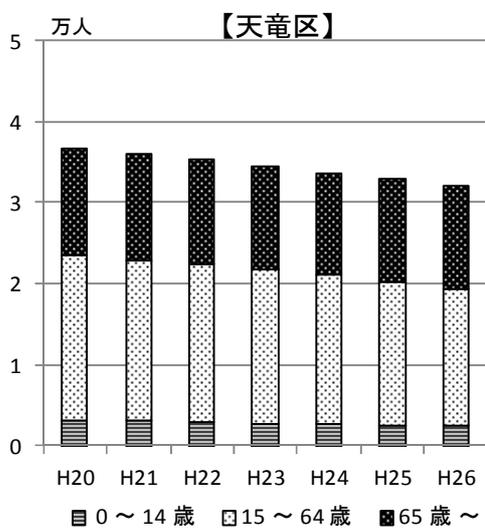
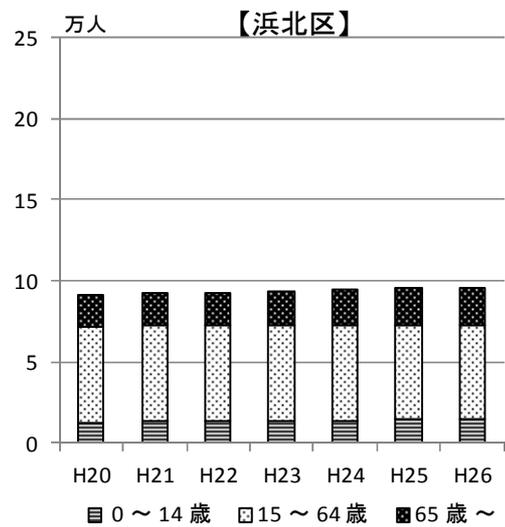
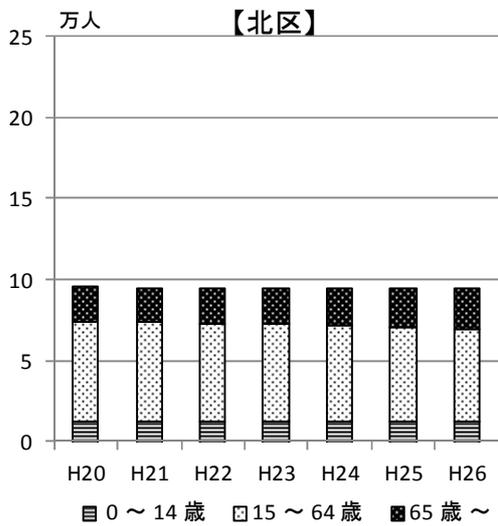
※従属人口割合…人口統計学において、年少人口と老齢人口を合わせて従属人口と呼ぶ。その年齢層の人口が、経済的及び社会的に生産年齢人口に依存しているという意味。

【従属人口割合={(年少人口+老年人口)÷生産年齢人口}×100】

- ・市全体の総人口は、減少傾向にあり、平成57年には約66.4万人になることが推計されています。
- ・少子高齢化が進展し、年少人口は減少します。結果、従属人口割合が増加し生産年齢人口への依存度が高まります。

(2) 区別の人口推移及び年齢3区分別人口推移

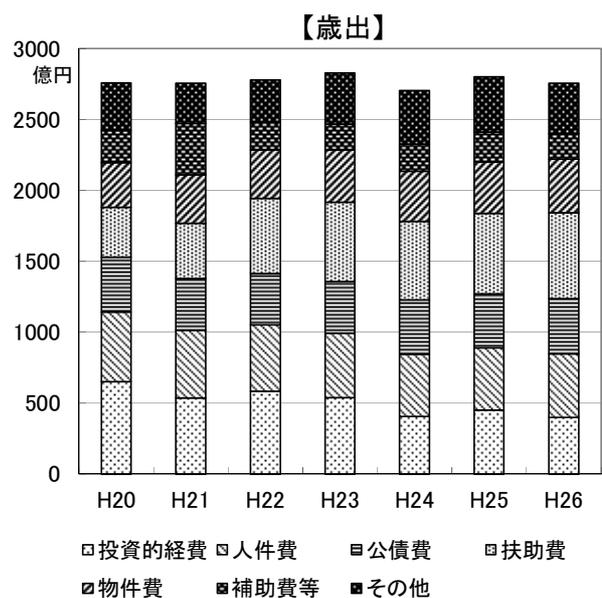
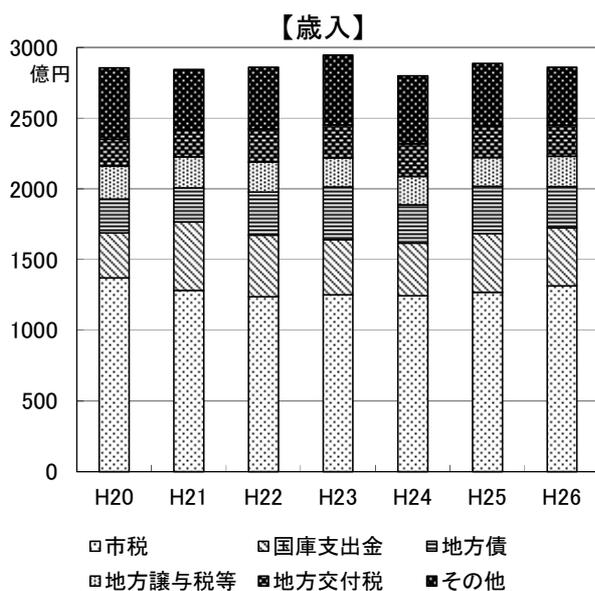




・区別にみると、浜北区で人口増加が見られる一方、天竜区の人口減少が顕著です。

※「浜松市の人口（概要）」（各年10月1日 総務部文書行政課）による

### (3) 財政推移



（「平成27年度財政のすがた」より）

・歳入では市税収入の回復が見られる一方で、歳出では生活保護費など扶助費の増加傾向が見られます。

## Ⅱ 資産（土地・ハコモノ資産）のすがた

## 1 資産の保有状況

本市では、平成 20 年度から公共施設に関するデータの一元化を進め、施設に関する財務や利用状況などの施設状況をまとめた施設カルテを作成し、施設評価などの資産経営に関する基礎データとして活用しています。ここでは、そうした一元化データを基に保有している資産（土地・ハコモノ資産）の状況をまとめたものです。

### (1) 市全体の土地・ハコモノ資産の保有状況

区分	土地	ハコモノ資産（延床面積）
行政財産	1,375 万㎡（61%）	250 万㎡（96%）
普通財産	882 万㎡（39%）	11 万㎡（4%）
合計	2,257 万㎡（100%）	261 万㎡（100%）

※道路・河川・企業会計を除く

#### 【土地】

- ・約 2,257 万㎡の土地を保有しており、これは航空自衛隊浜松基地の総面積（約 313 万㎡）の約 7 倍になります。
- ・内訳では、約 61%が庁舎や学校、公園など政策的な利用目的のために活用されている行政財産で、残りの約 39%が普通財産となっています。
- ・普通財産のうち、約 3 割は貸付や処分が可能な資産であり、本市では土地売却などの資産活用に取り組んでいるところです。

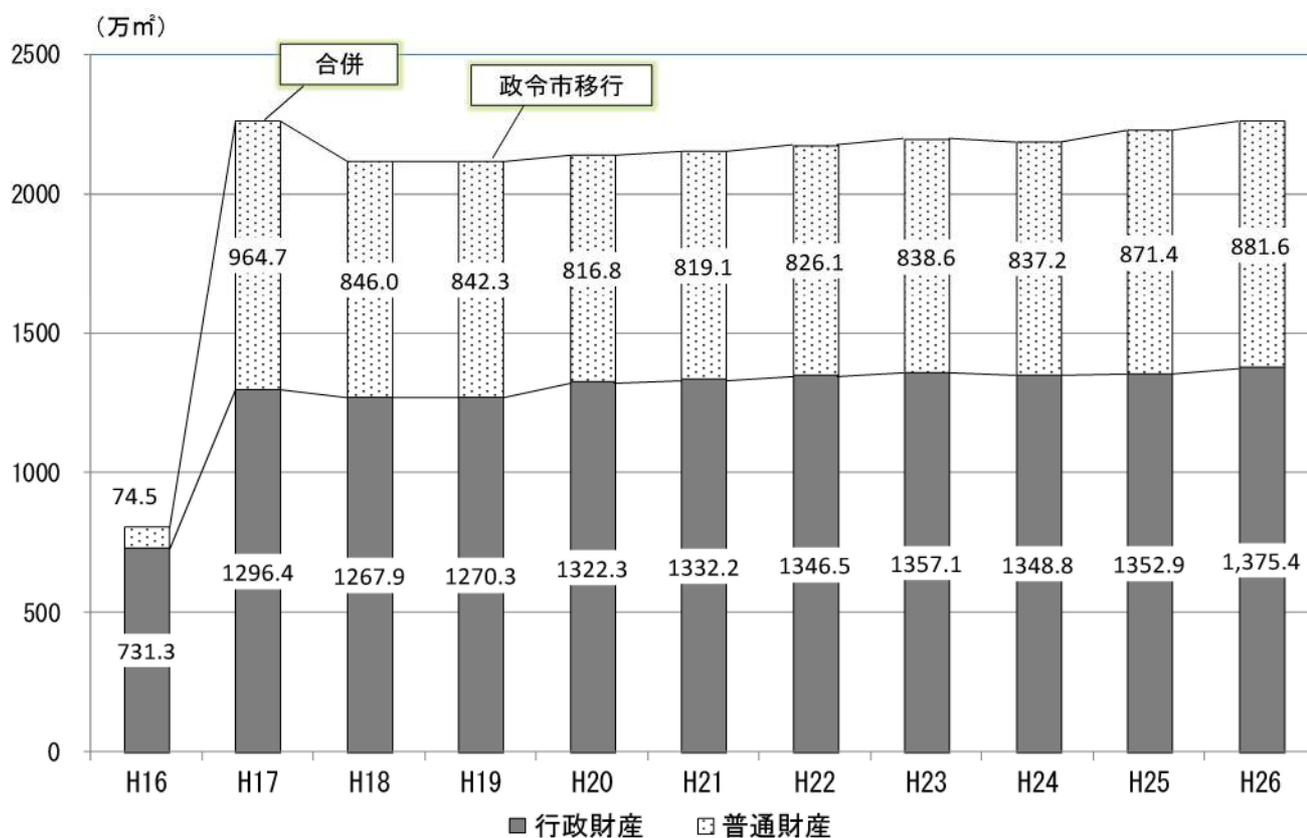
#### 【ハコモノ資産】

- ・約 261 万㎡を保有しており、これはアクトシティ全体の建物面積（23.2 万㎡）の約 11 倍になります。
- ・内訳では、約 96%が行政財産、残りの約 4%が普通財産です。

### (2) 土 地

- ・平成 26 年度末に市が保有する土地（道路・河川・企業会計を除く）は、合併前の旧浜松市（平成 16 年度）と比較すると約 2.8 倍になります。
- ・特徴としては、全体の約 3 割を占める山林の影響から普通財産の構成比が高まりました。
- ・行政財産は、前年と比較すると、内野緑地や天竜東栄線など、公園や道路用地の取得により 22.5 万㎡の増となっています。
- ・普通財産は、前年と比較すると、北庄内小学校、南庄内小学校などの用途廃止により 10.2 万㎡の増となっています。
- ・「市の面積に対する市有地の割合」は 1.4%で、政令指定都市平均値 6.2%を下回っており、「人口一人当たりの保有面積（行政財産）」は 17.2 ㎡で、政令指定都市平均値 16.5 ㎡を若干上回っています。

# ①保有状況の推移



(万㎡)

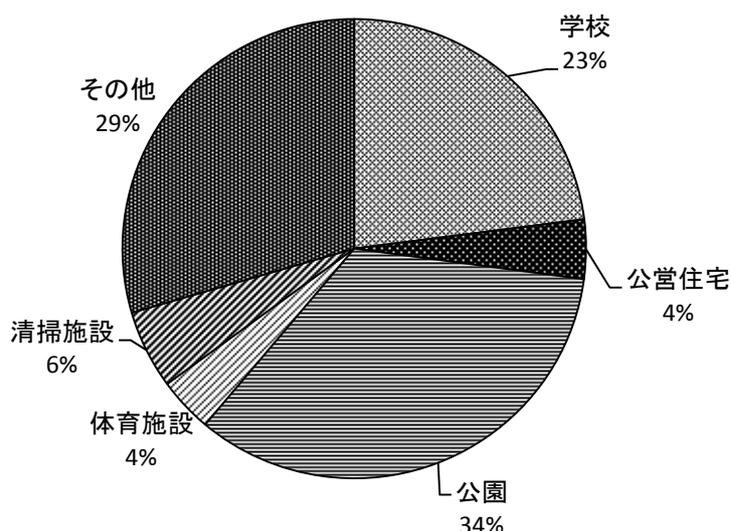
区分	合併前	合併	政令市				増減		
	H16年度末 現在高	H17年度末 現在高	H19年度末 現在高	H24年度末 現在高	H25年度末 現在高	H26年度末 現在高			
行政財産	公用財産	庁舎	1.8	12.1	14.1	15.4	10.0	9.8	△ 0.2
		消防施設	5.1	7.1	8.7	8.8	9.0	9.1	0.1
		その他公用施設	133.5	284.0	158.3	185.2	187.6	196.1	8.5
		小計	140.3	303.2	181.1	209.4	206.7	215.0	8.3
	公共用財産	学校	200.9	332.8	329.5	323.3	322.5	315.8	△ 6.7
		公営住宅	41.1	60.4	58.7	58.2	57.3	57.3	0.0
		公園	228.6	302.9	413.2	445.4	446.6	467.5	20.9
		その他公共施設	120.4	297.1	236.6	233.7	240.8	240.8	0.0
	小計	591.0	993.2	1,038.0	1,060.5	1,067.3	1,081.4	14.2	
	山林	-	-	51.2	78.9	78.9	78.9	0.0	
行政財産計	731.3	1,296.4	1,270.3	1,348.8	1,352.9	1,375.4	22.5		
普通財産	普通財産	74.5	964.7	842.3	837.2	871.4	881.6	10.2	
	山林	0.0	723.7	522.8	603.3	603.3	603.3	0.0	
	小型自動車競走場	2.4	2.4	2.8	2.8	2.8	2.8	0.0	
	その他	72.1	238.6	316.7	231.1	265.3	275.5	10.2	
普通財産計	74.5	964.7	842.3	837.2	871.4	881.6	10.2		
合計	805.8	2,261.1	2,112.7	2,186.0	2,224.3	2,257.0	32.7		

※道路・河川・企業会計を除く

※表示単位未満を四捨五入しているため計と一致しない場合がある

## ②用途別保有状況(行政財産)

施設名	面積(万㎡)
学校	315.8
公営住宅	57.3
公園	467.5
体育施設	52.9
清掃施設	76.1
その他	405.8
計	1,375.4



- ・公園が467.5万㎡と最も多く、次いで学校の315.8万㎡となっています。
- ・公園と学校を合わせると、全体の約57%を占めることとなります。

## ③政令指定都市との比較

都市名	都市面積(万㎡)	人口(人)	土地			都市面積に対する率	人口一人当たり面積(㎡)		
			行政財産(万㎡)	普通財産(万㎡)	計(万㎡)		行政財産(㎡)	普通財産(㎡)	計(㎡)
札幌市	112,112	1,913,545	5,170	269	5,439	4.9%	27.0	1.4	28.4
仙台市	78,585	1,045,986	3,377	2,014	5,391	6.9%	32.3	19.3	51.5
さいたま市	21,749	1,222,434	981	68	1,049	4.8%	8.0	0.6	8.6
千葉市	27,208	961,749	1,517	68	1,584	5.8%	15.8	0.7	16.5
横浜市	43,757	3,688,773	3,873	368	4,241	9.7%	10.5	1.0	11.5
川崎市	14,435	1,425,512	1,428	182	1,610	11.2%	10.0	1.3	11.3
相模原市	32,883	717,544	618	611	1,229	3.7%	8.6	8.5	17.1
新潟市	72,610	811,901	1,563	516	2,078	2.9%	19.3	6.4	25.6
静岡市	141,193	716,197	810	2,157	2,967	2.1%	11.3	30.1	41.4
浜松市	155,804	800,866	1,375	882	2,257	1.4%	17.2	11.0	28.2
名古屋市	32,643	2,263,894	3,269	230	3,498	10.7%	14.4	1.0	15.5
京都市	82,790	1,474,015	2,073	153	2,225	2.7%	14.1	1.0	15.1
大阪市	22,300	2,665,314	2,477	429	2,906	13.0%	9.3	1.6	10.9
堺市	14,999	841,966	1,095	46	1,141	7.6%	13.0	0.5	13.6
神戸市	55,283	1,544,200	4,441	2,375	6,816	12.3%	28.8	15.4	44.1
岡山市	78,992	709,584	1,440	492	1,932	2.4%	20.3	6.9	27.2
広島市	90,541	1,173,843	2,094	2,840	4,934	5.4%	17.8	24.2	42.0
北九州市	48,960	976,846	2,168	811	2,979	6.1%	22.2	8.3	30.5
福岡市	34,170	1,463,743	2,146	404	2,550	7.5%	14.7	2.8	17.4
熊本市	38,954	734,474	1,090	75	1,165	3.0%	14.8	1.0	15.9
平均	59,998	1,357,619	2,150	749	2,900	6.2%	16.5	7.1	23.6

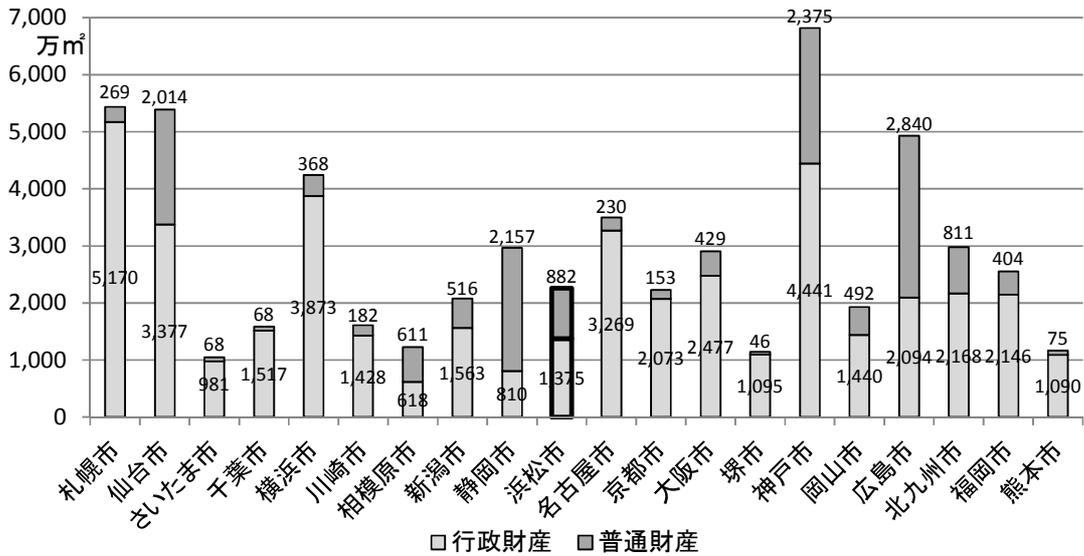
※都市面積は平成25年全国都道府県市町村別面積調(国土交通省国土地理院)による

※人口は平成22年国勢調査による

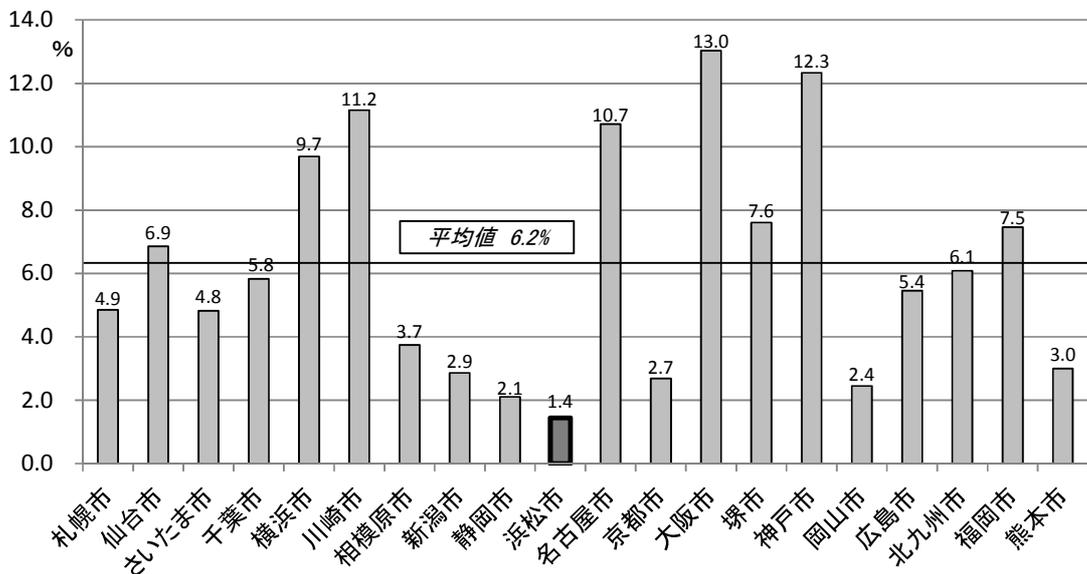
※浜松市以外の土地面積は平成25年度総務省市町村公共施設状況調査による

※表示単位未満を四捨五入しているため計と一致しない場合がある

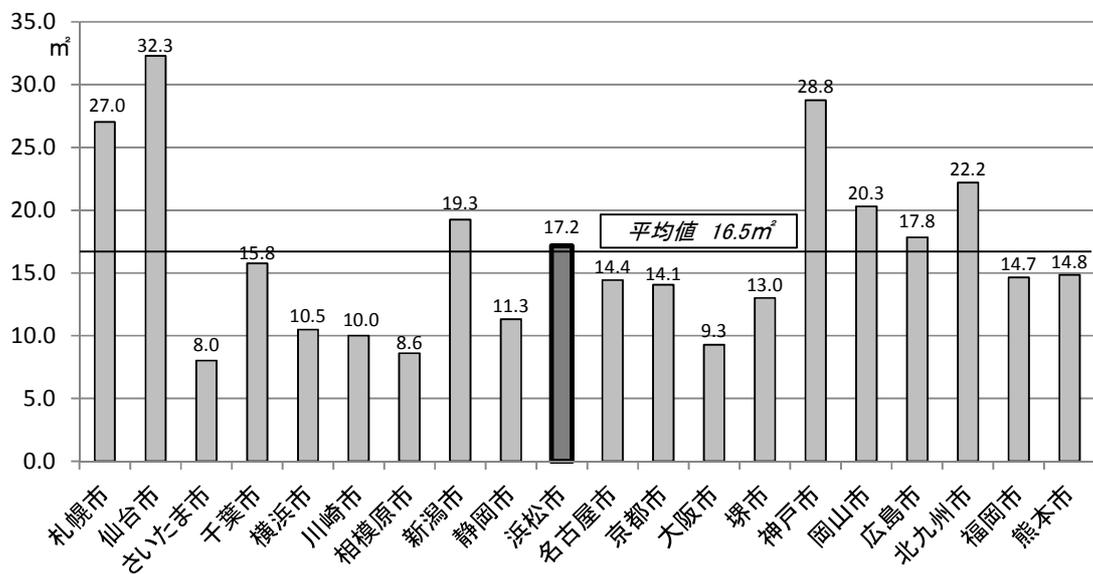
## ア 保有面積



## イ 市の面積に対する市有地の割合



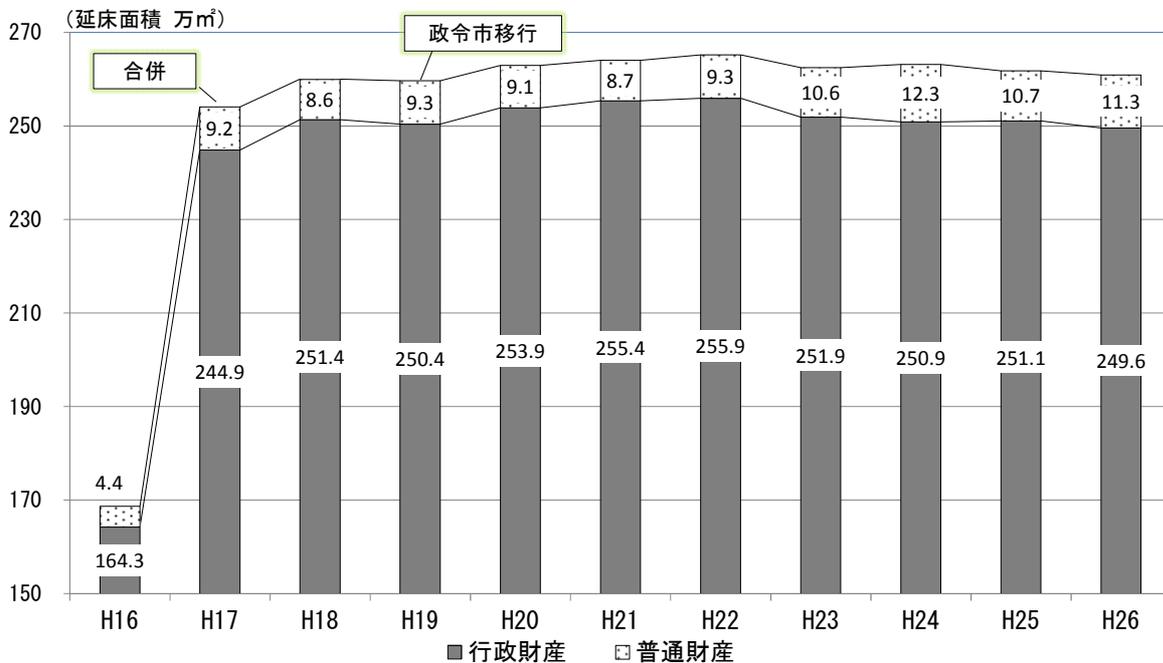
## ウ 人口一人当たりの保有面積（行政財産）



### (3) ハコモノ資産

- 平成 26 年度末に市が保有するハコモノ資産の延床面積（上下水道、病院などの企業会計施設を除く）は、合併前の旧浜松市（平成 16 年度末）と比較すると、約 1.5 倍になります。
- 政令指定都市移行に伴う区役所の新設や、西部清掃工場の新設などにより、平成 22 年度までは保有面積は増加傾向にありました。
- 行政財産は、前年と比較すると、北庄内小学校や南庄内小学校、舞阪文化センターなどの用途廃止により 1.5 万㎡の減となっています。
- 普通財産は、前年と比較すると、旧万年橋駐車場の売却による減要因があるものの、上記行政財産の普通財産化により、0.5 万㎡の増となっています。
- 「人口一人当たりの保有延床面積（行政財産）」は 3.12 ㎡で、政令指定都市平均値 3.19 ㎡とほぼ同等となっています。

#### ①保有状況の推移



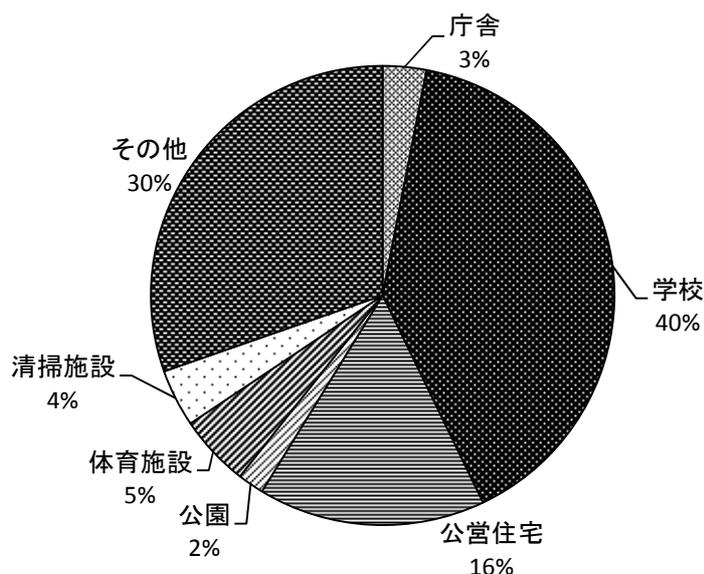
区分		合併前		合併後		政令市		増減
		H16年度末 現在高	H17年度末 現在高	H19年度末 現在高	H24年度末 現在高	H25年度末 現在高	H26年度末 現在高	
行政財産	庁舎	3.9	9.0	9.9	10.8	7.9	7.6	△ 0.4
	消防施設	2.6	3.6	4.0	4.3	4.4	4.3	△ 0.1
	その他公用施設	10.4	14.2	15.7	15.8	15.6	15.5	△ 0.1
	小計	16.8	26.8	29.6	30.9	27.9	27.4	△ 0.5
	学校	64.6	100.9	105.6	100.6	101.0	99.5	△ 1.5
	公営住宅	28.8	40.2	39.5	39.3	39.4	39.6	0.2
行政財産	公園	2.5	3.8	3.3	4.1	4.1	4.5	0.4
	その他公共施設	51.6	73.2	72.3	75.9	78.7	78.6	△ 0.1
	小計	147.5	218.1	220.7	220.0	223.2	222.3	△ 1.0
	山林	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
行政財産計		164.3	244.9	250.4	250.9	251.1	249.6	△ 1.5
普通財産	小型自動車競走場	2.8	2.8	2.5	2.5	2.5	2.5	0.0
	職員宿舎	0.0	0.2	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0
	その他	1.6	6.1	6.3	9.6	8.1	8.6	0.5
	普通財産計	4.4	9.2	9.3	12.3	10.7	11.3	0.5
合計		168.7	254.0	259.7	263.1	261.9	260.9	△ 1.0

※企業会計を除く

※表示単位未満を四捨五入しているため計と一致しない場合がある

## ②用途別保有状況（行政財産）

施設名	延床面積(万㎡)
庁舎	7.6
学校	99.5
公営住宅	39.6
公園	4.5
体育施設	12.6
清掃施設	10.1
その他	75.8
計	249.6



- ・ 学校が 99.5 万㎡と最も多く、次いで公営住宅の 39.6 万㎡となっています。
- ・ 学校と公営住宅を合わせると、全体の約 56%を占めることとなります。

## ③政令指定都市との比較

都市名	人口 (人)	行政財産全体										普通財産		計	
		延床面積 (万㎡)		行政施設		公営住宅		学校		その他		延床面積 (万㎡)	1人当り 延床面積 (㎡)	延床面積 (万㎡)	1人当り 延床面積 (㎡)
札幌市	1,913,545	548	2.87	42	0.22	193	1.01	233	42.45	81	0.42	18	0.09	566	2.96
仙台市	1,045,986	324	3.10	35	0.33	62	0.59	137	42.24	91	0.87	7	0.06	330	3.16
さいたま市	1,222,434	249	2.03	28	0.23	14	0.12	136	54.86	70	0.57	9	0.08	258	2.11
千葉市	961,749	257	2.67	26	0.27	38	0.40	120	46.71	73	0.76	6	0.07	264	2.74
横浜市	3,688,773	812	2.20	77	0.21	183	0.50	366	45.14	185	0.50	60	0.16	871	2.36
川崎市	1,425,512	358	2.51	34	0.24	111	0.78	130	36.43	83	0.58	4	0.03	362	2.54
相模原市	717,544	166	2.31	23	0.32	17	0.24	79	47.51	47	0.65	3	0.04	168	2.35
新潟市	811,901	268	3.30	37	0.45	35	0.43	117	43.57	79	0.98	7	0.09	275	3.39
静岡市	716,197	223	3.12	24	0.34	46	0.64	88	39.35	65	0.91	6	0.08	229	3.20
浜松市	800,866	250	3.12	27	0.34	40	0.49	94	37.52	89	1.11	11	0.14	261	3.26
名古屋市	2,263,894	987	4.36	71	0.31	480	2.12	261	26.46	175	0.77	9	0.04	996	4.40
京都市	1,474,015	474	3.21	48	0.32	161	1.09	168	35.44	97	0.66	12	0.08	485	3.29
大阪市	2,665,314	1198	4.50	93	0.35	644	2.41	322	26.83	140	0.53	70	0.26	1268	4.76
堺市	841,966	211	2.50	17	0.21	45	0.54	103	48.70	46	0.54	5	0.06	216	2.56
神戸市	1,544,200	688	4.46	36	0.23	321	2.08	165	24.02	165	1.07	35	0.22	723	4.68
岡山市	709,584	196	2.76	20	0.29	33	0.46	86	44.12	56	0.79	3	0.04	199	2.80
広島市	1,173,843	386	3.28	40	0.34	100	0.86	135	35.01	110	0.94	18	0.15	403	3.44
北九州市	976,846	459	4.70	36	0.37	202	2.07	127	27.73	93	0.96	31	0.32	491	5.02
福岡市	1,463,743	516	3.52	22	0.15	222	1.52	160	30.97	112	0.77	12	0.08	528	3.61
熊本市	734,474	235	3.20	24	0.33	89	1.21	87	36.90	35	0.48	6	0.08	241	3.28
平均	1,357,619	440	3.19	38	0.29	152	0.98	156	38.60	95	0.74	17	0.11	457	3.30

※浜松市以外の延床面積は平成25年度総務省市町村公共施設状況調査による

※人口は平成22年国勢調査による

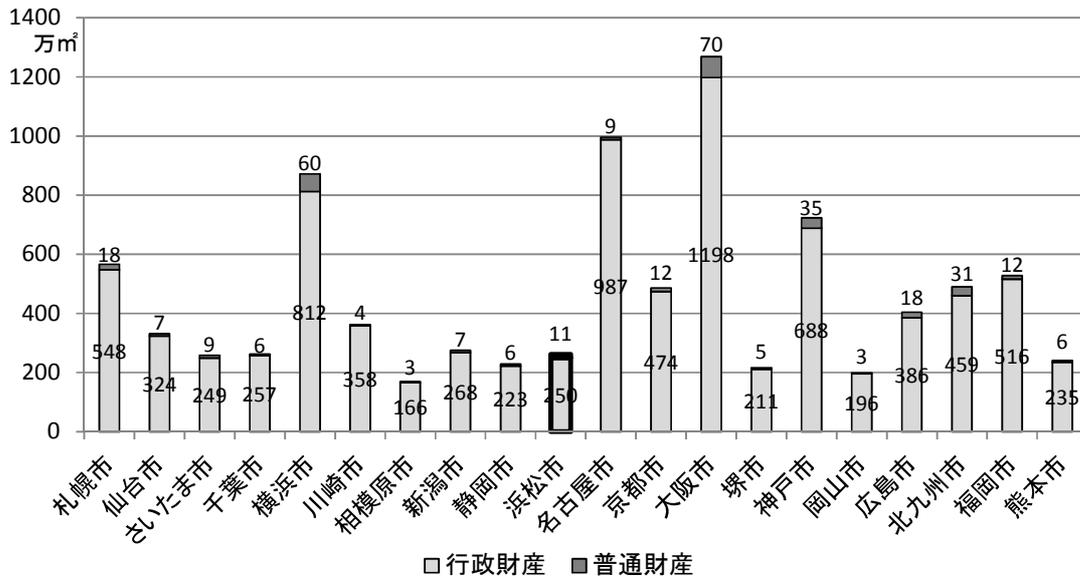
※行政施設は、本庁舎、区役所、消防施設、清掃施設など

※学校は、小学校、中学校、高等学校のみ(②の学校から幼稚園及び看護専門学校を除いたもの)

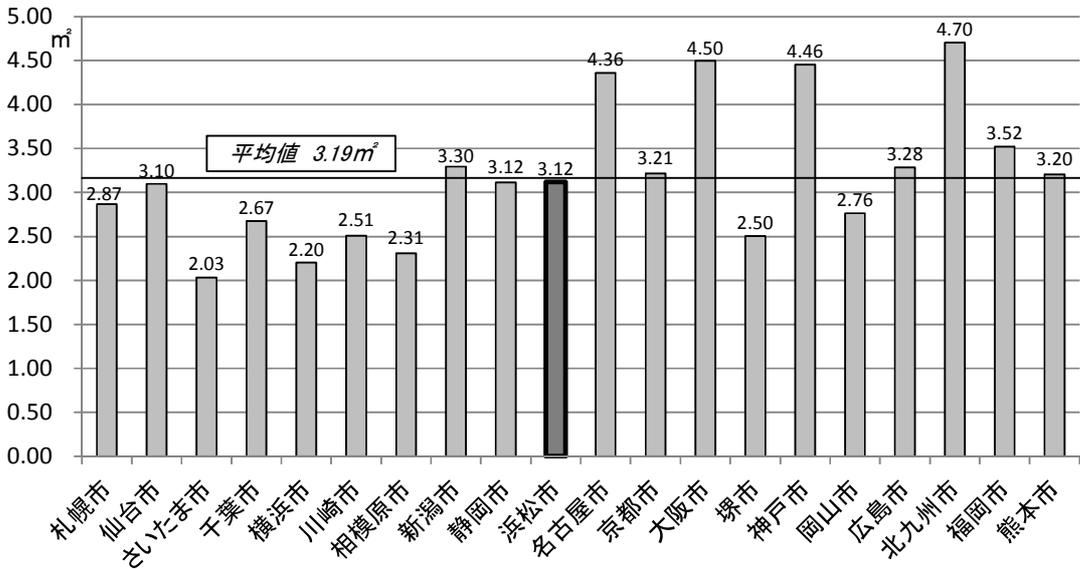
※その他は、集会施設、スポーツ施設、産業振興施設など

※表示単位未満を四捨五入しているため計と一致しない場合がある

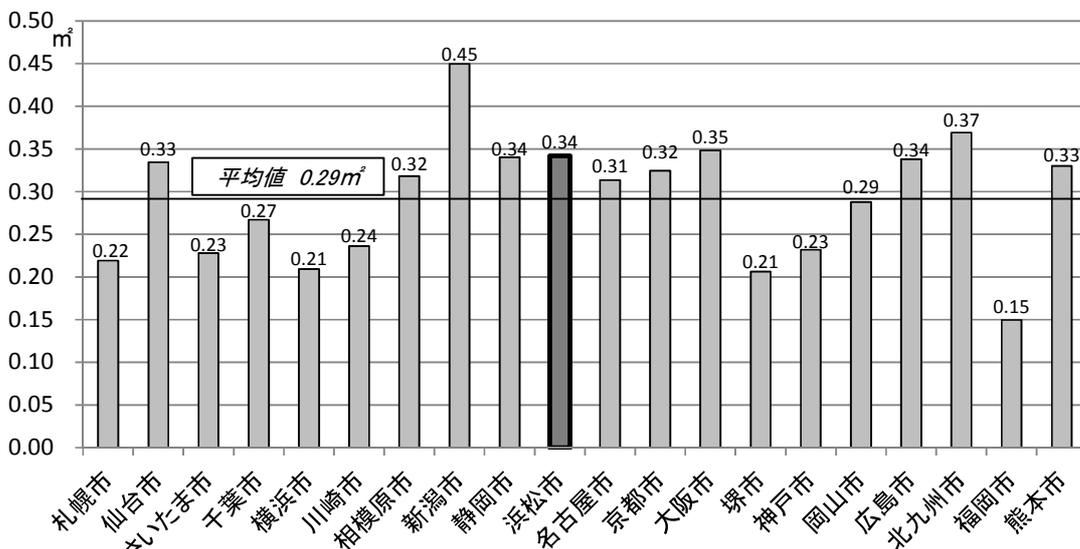
### ア ハコモノ資産保有量（全体）



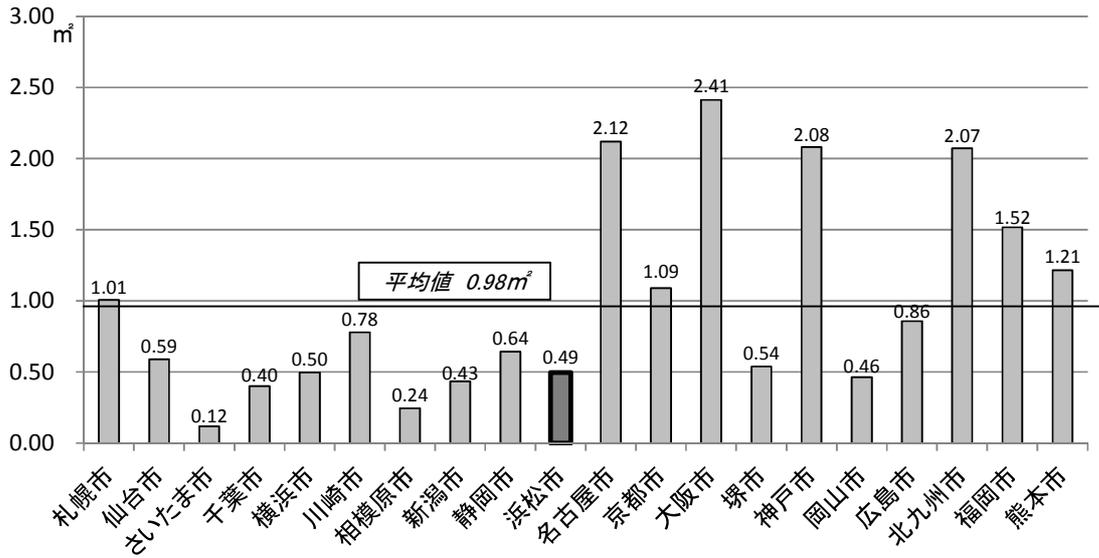
### イ 人口一人当たりの保有面積（行政財産）



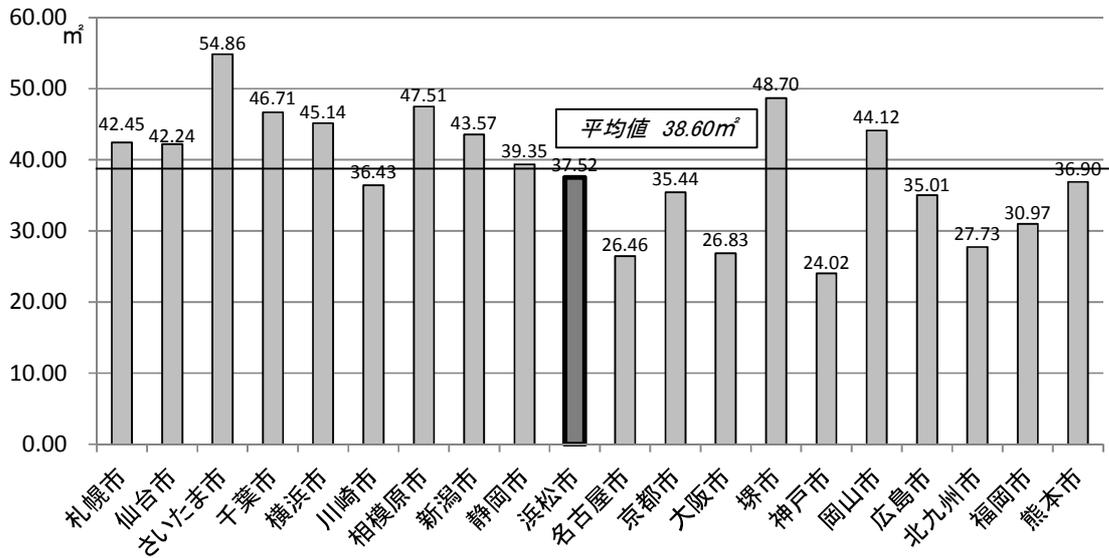
### ウ 人口一人当たりの行政施設面積



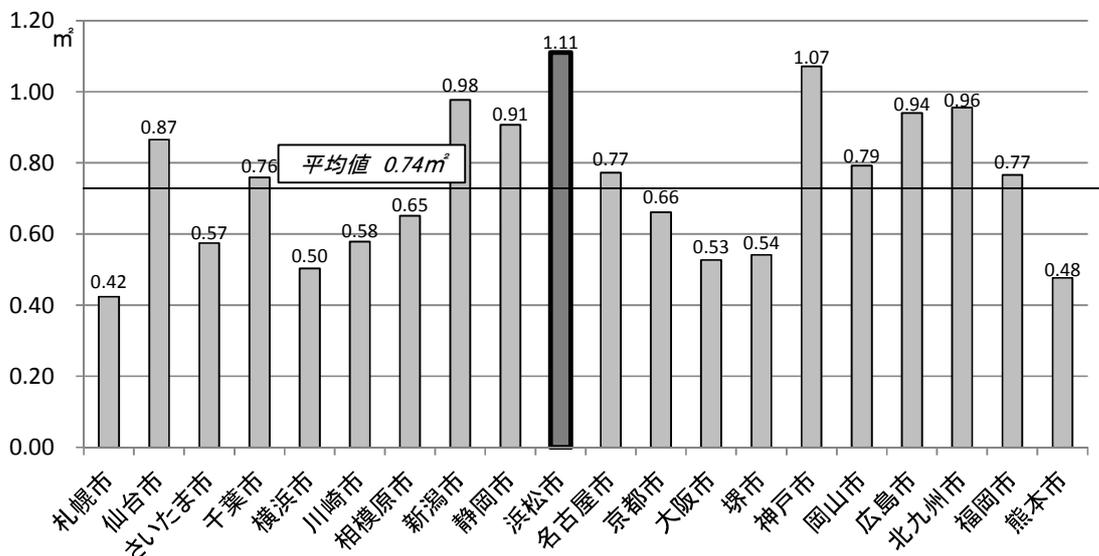
## エ 人口一人当たりの公営住宅面積



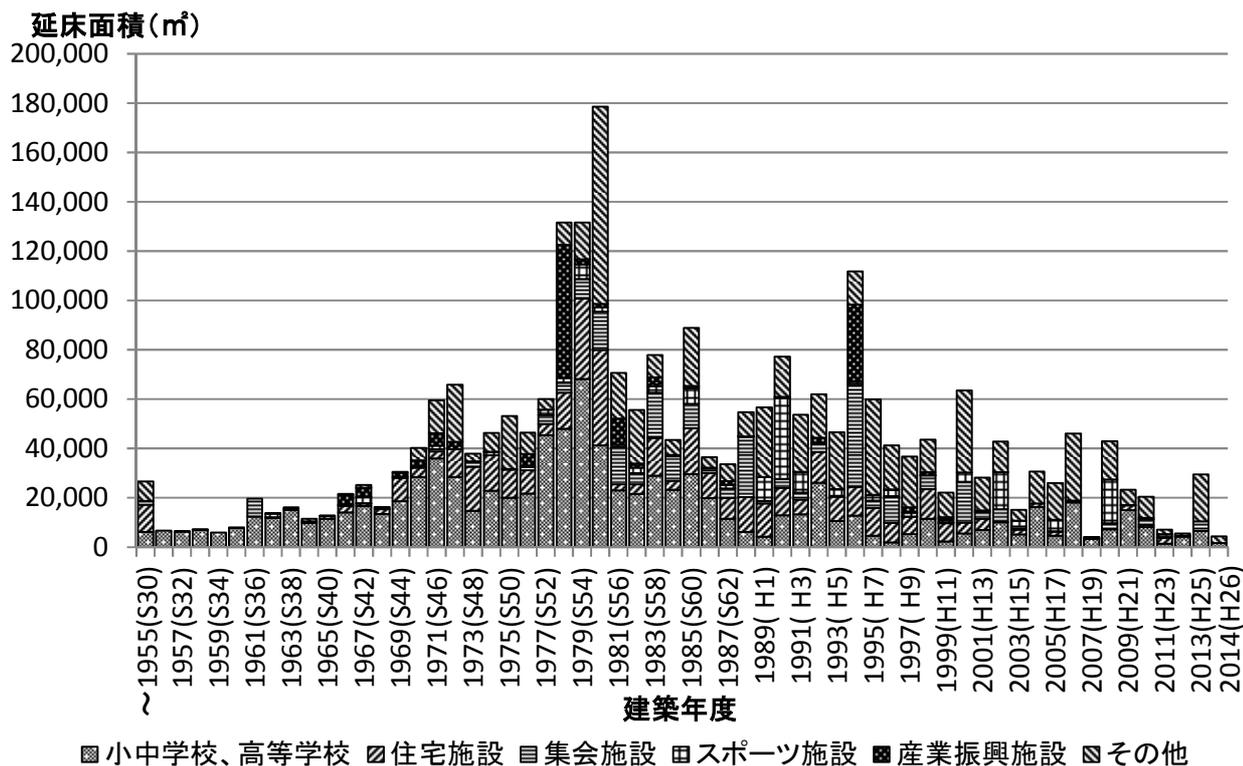
## オ 人口一人当たりの学校面積



## カ 人口一人当たりのその他施設面積

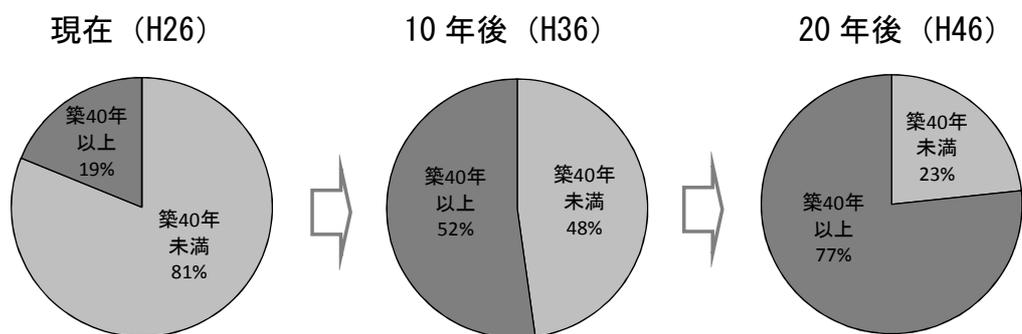


#### ④用途別建築年度別保有状況



都市化の進展や人口の増加に伴い、1970年代から、学校の木造校舎の鉄筋コンクリート造校舎への建替えや文化・スポーツを中心とした公共施設の建設が集中的に行われ、1970年代、80年代の20年間で約137万㎡、全体の約54%が建設されています。

#### 【参考：老朽化の推移】

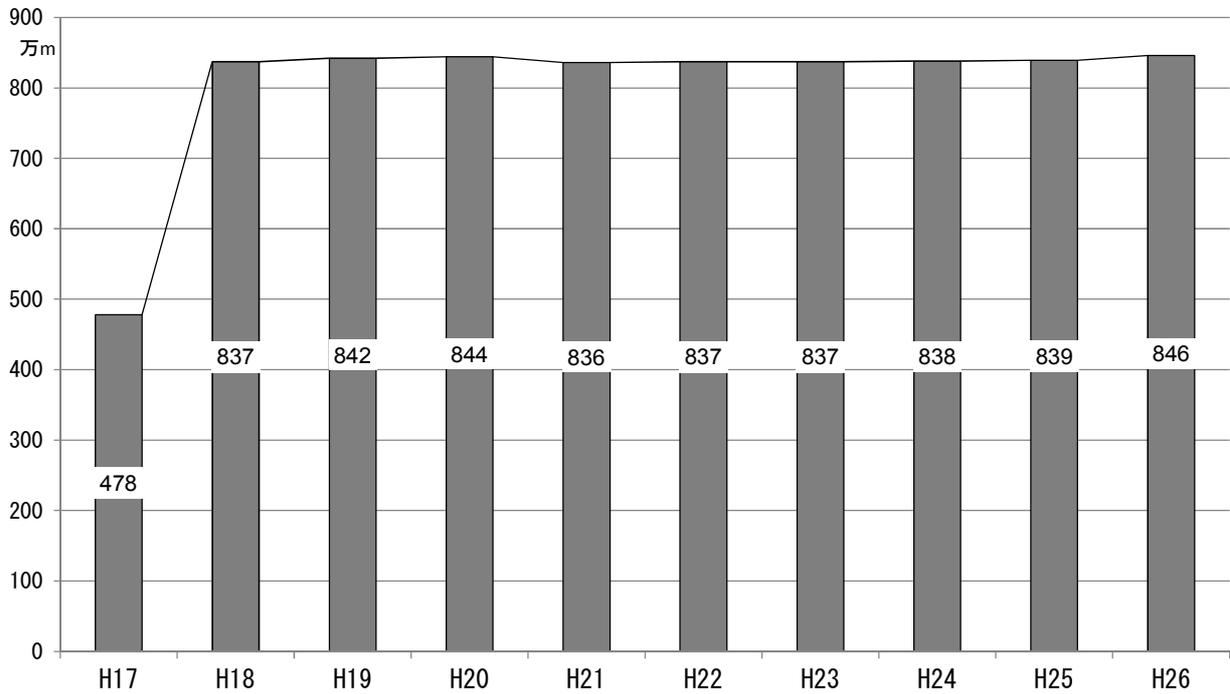


仮に建築後40年を老朽化の節目とした場合、建築後40年以上の延床面積は平成26年度の約48万㎡から、20年後の平成46年度には約195万㎡と、全体の約77%を占めることとなります。

## (4) インフラ資産

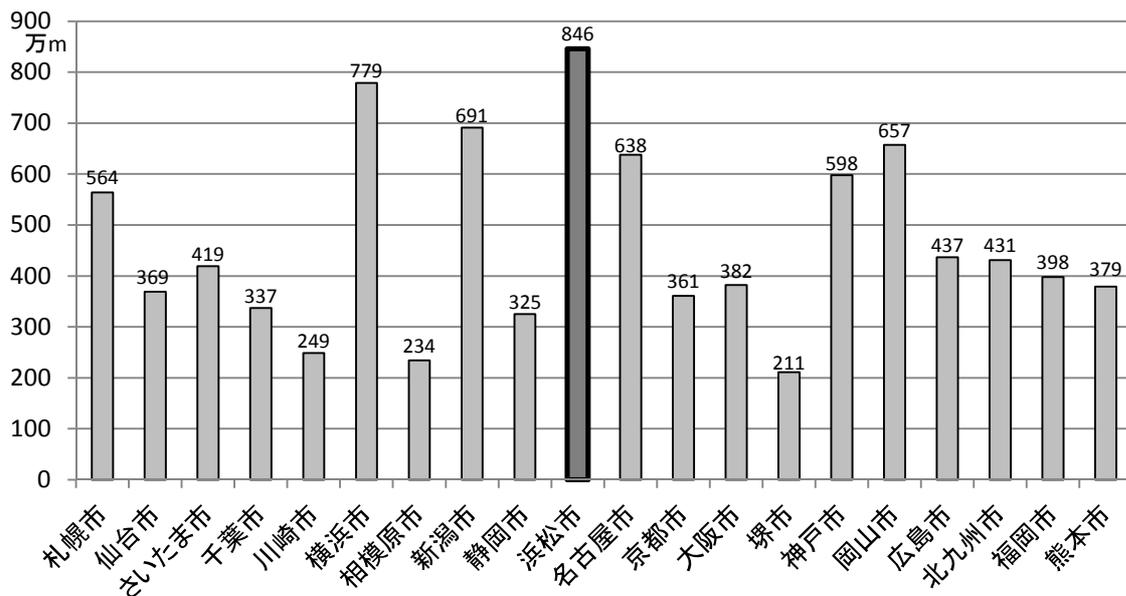
### ①道路（補助国道・県道・市道）

#### ア 保有状況の推移（延長）



※「浜松市統計書」による（各年4月1日現在）  
 ※平成26年から独立自歩道も含む

#### イ 政令市比較（延長）

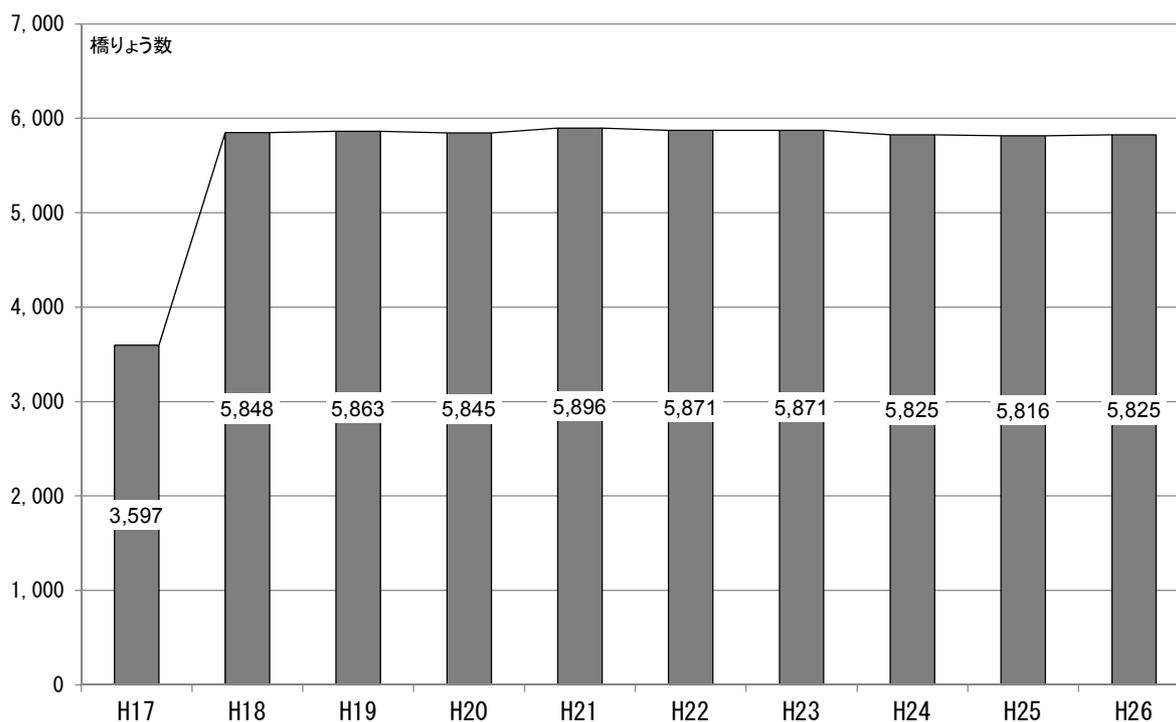


※「大都市比較統計年表」による（平成26年4月1日現在）

・本市の道路延長（約846万m）は政令市指定都市中第1位となっています。

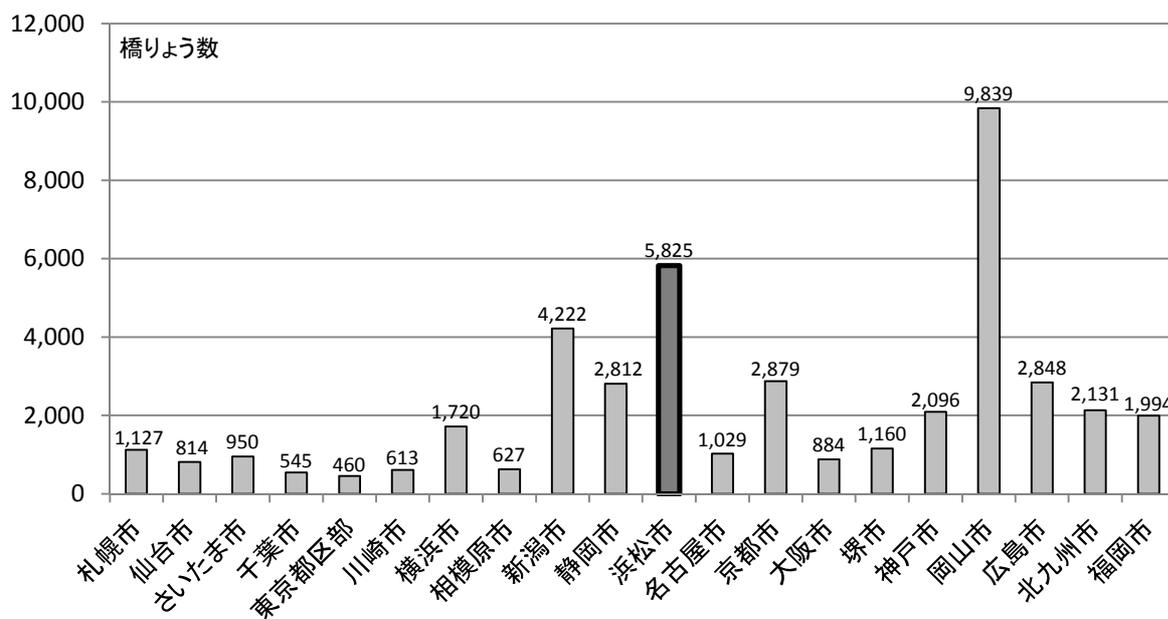
## ②橋りょう（補助国道・県道・市道）

### ア 保有状況の推移



※「浜松市統計書」による（各年4月1日現在）  
 ※平成26年から独立自歩道も含む

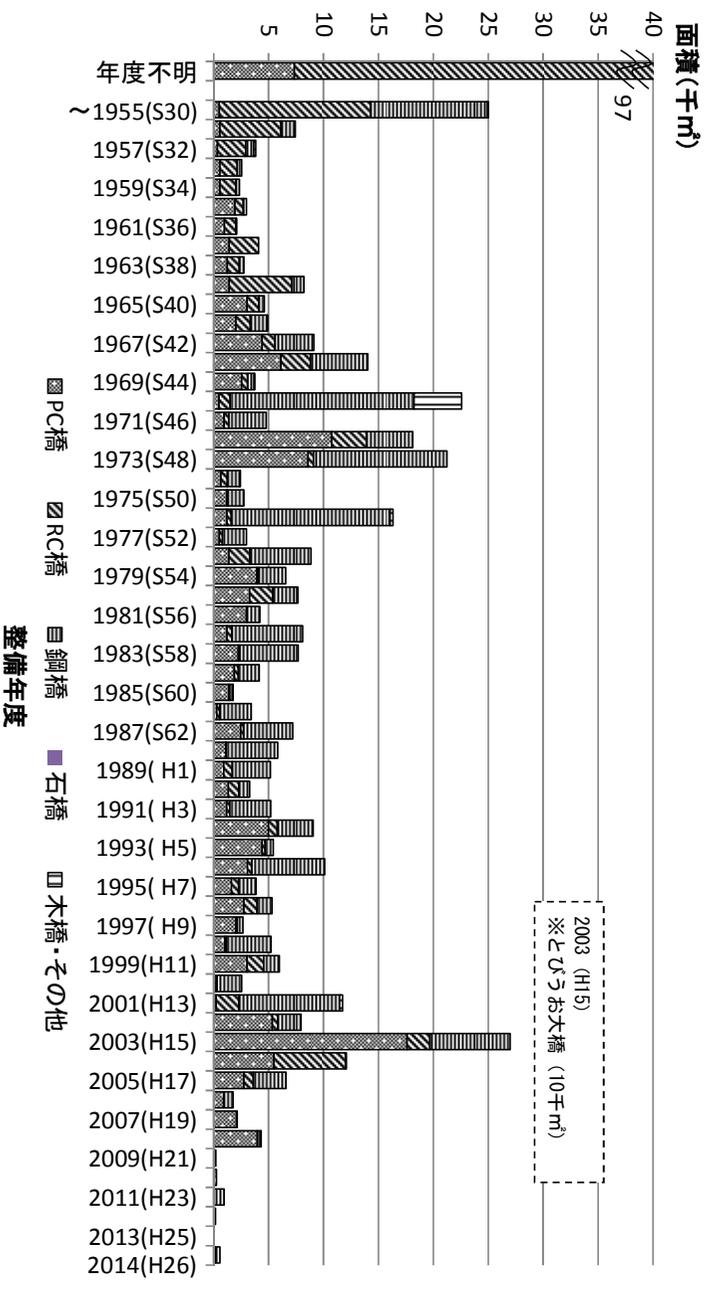
### イ 政令指定都市との比較



※「大都市比較統計年表」による（平成26年4月1日現在）

・本市の橋りょう数5,825は政令市指定都市中第2位となっています。

## ウ 用途別整備年度別保有状況

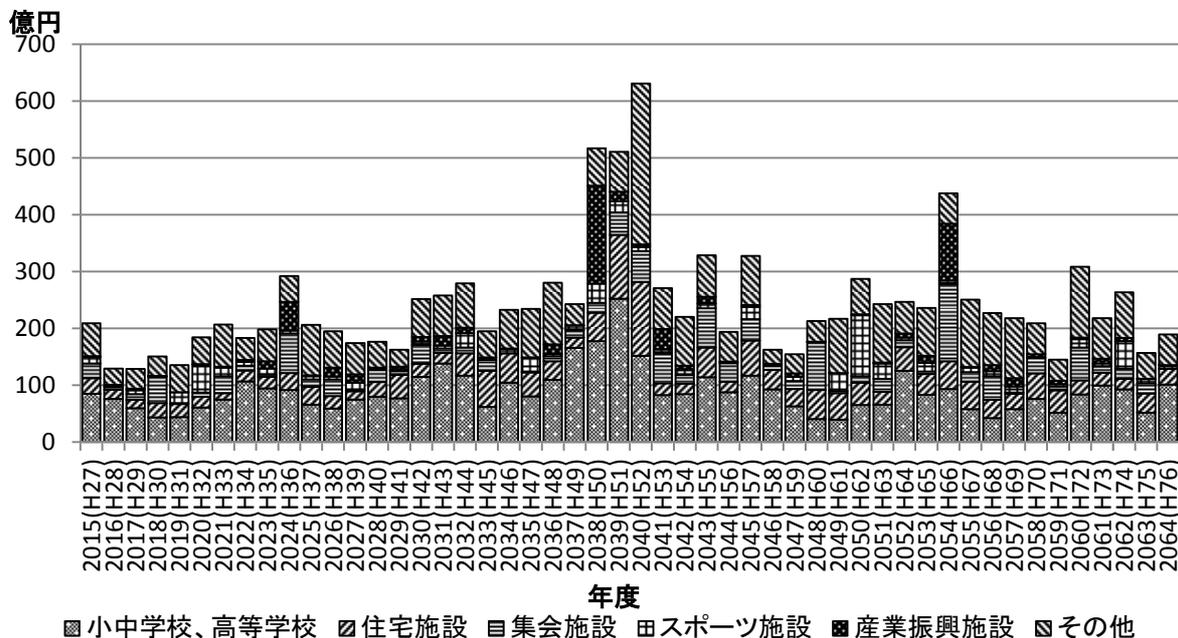


都市化の進展や人口の増加に伴い、1960年から1970年代に多くの橋りょうが整備されています。

## 2 保有資産の改修・更新経費

### (1) ハコモノ資産に係る試算値

#### ①用途別年度別試算値



#### ②用途別試算値と構成比

(平成27年4月1日現在)

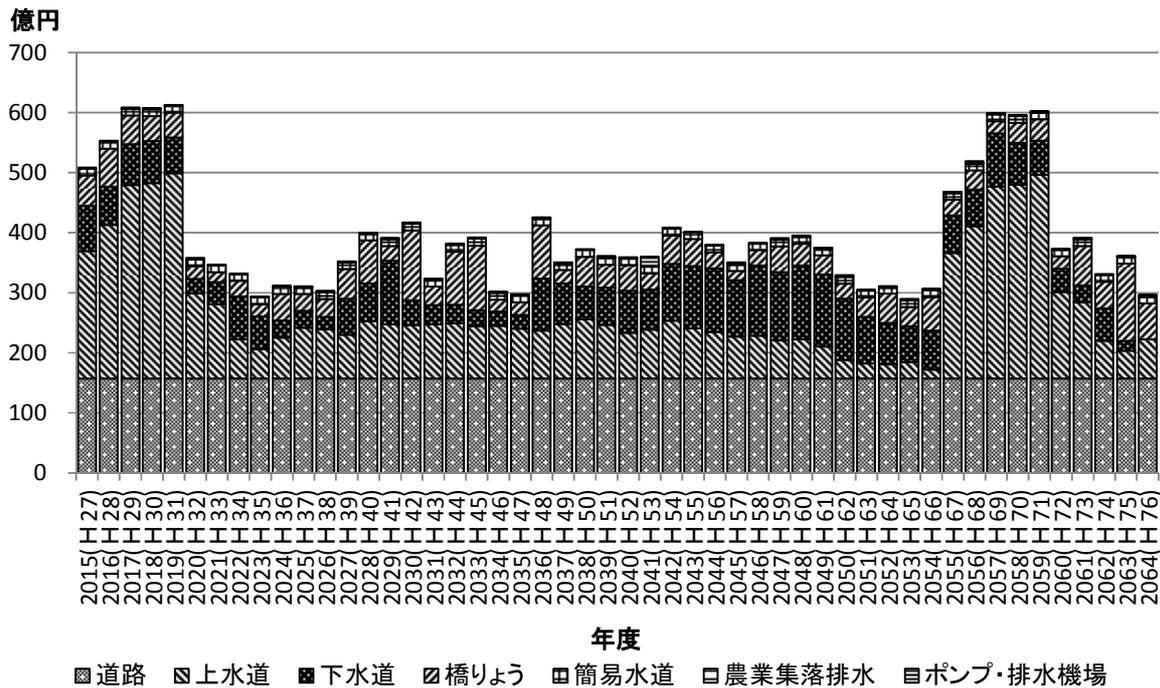
施設分類	50年間総額 (億円)	構成比	内 容
集会施設	1,087	9.0%	ホール、協働センター(旧公民館)、集会所など
スポーツ施設	655	5.4%	グラウンド(倉庫)、プール、体育館、武道館など
産業振興施設	610	5.0%	イベントホール、卸売市場など
住宅施設	1,761	14.6%	公営住宅など
小中学校・高等学校	4,468	37.0%	小中学校、高等学校
その他	3,505	29.0%	庁舎、図書館、消防施設など
合計	12,086		

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある

現在、市が所有する公共建築物のすべてを維持し続け、建築後60年目に建替えるとして試算した結果、今後50年間の建替・改修経費は1兆2,086億円、1年平均では242億円となりました。

## (2) インフラ資産に係る試算値

### ①用途別年度別試算値



### ②用途別試算値と構成比

(平成27年4月1日現在)

施設分類	50年間総額 (億円)	構成比	内 容
道路	7,849	39.7%	補助国道、県道、市道、農道、林道
橋りょう	2,159	10.9%	補助国道、県道、市道、農道、林道
ポンプ・排水機場	54	0.3%	建物
上水道	5,968	30.2%	建物、管
簡易水道	556	2.8%	建物、管
下水道	3,139	15.9%	建物、管
農業集落排水	64	0.3%	建物、管
合計	19,789		

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある

今後50年間の建替・改修経費は1兆9,789億円、1年平均では396億円となりました。

#### ※試算の考え方

平成27年4月1日現在で保有する資産のすべてを将来にわたって同様に維持管理を続け、耐用年数が来れば、同規模・同水準のものを更新すると仮定する。

総務省ホームページで公開されている更新費用推計ソフト（以下「ソフト」という。）を基本に、以下の考えを本市独自に加えて推計。

- ・ハコモノはソフトで設定された単価ではなく、本市の実績に基づく改修・更新単価を設定
- ・ハコモノはソフトでは仮定されていない小規模改修を設定
- ・インフラのうち上水道・簡易水道（管）については厚生労働省単価を設定
- ・ハコモノ、インフラともにソフトでは40年で設定されている推計期間を50年で設定

### 3 ハコモノ資産の維持管理経費

- ・道路・河川などのインフラ資産を除くハコモノ資産の維持管理経費だけでも、約 95 億円の経費がかかっています。
- ・すべての維持管理経費は市民の皆様からの税金や利用料金などでまかなわれており、これまでも、コストの削減など適正化に努めてきました。今後においても引き続き、経費の適正化やサービスの充実など費用対効果の向上に努めます。

#### (1) ハコモノ資産の維持管理経費（集計）

##### 【収入】

（単位：千円）

項目	H26	H25	H24	H23
使用料・手数料	27,347,806 (9,048,456)	8,528,003	7,853,984	7,288,561

##### 【維持管理コスト】

項目	H26	H25	H24	H23
維持管理業務委託料	3,489,859 (3,236,661)	3,038,618	3,184,196	3,449,130
修繕費	1,011,468 (962,749)	888,572	1,043,950	941,371
光熱水費	4,529,241 (4,118,072)	3,996,695	3,690,796	3,567,855
その他維持管理費	497,587 (524,930)	551,344	556,756	544,139
維持管理コスト計	9,528,155 (8,842,412)	8,475,229	8,475,698	8,502,495

※H26は、維持管理経費に病院を加え、ポンプ・排水機場、簡易水道施設及び農業集落排水施設などを除いた。

※( )内は、H25までの区分により整理した場合。

##### 【参考】

減価償却費	14,134,156 (12,660,954)	12,580,060	12,476,350	12,415,937
-------	----------------------------	------------	------------	------------

## (2) 用途別施設の維持管理経費

- ・維持管理に要する年間経費を施設分類別に集計したものです。
- ・施設分類別の収入や支出の内訳がわかります。今後、施設を継続し続けるためには、施設や行政サービスのあり方、また利用料金などを踏まえた経営的視点から施設運営の見直しについて検討が必要です。

### 用途から見た維持管理経費状況

(単位:千円)

	維持管理にかかるコスト				維持 管理費 計	(参考)	収入
	物件費 (委託料)	物件費 (修繕費)	物件費 (光熱水費)	物件費 (その他)		減価償却費	使用料 手数料
1 庁舎等	229,875	40,901	200,163	3,229	474,168	552,078	28,813
2 職員宿舎等	986	2,695	309	1,685	5,675	13,754	7,021
3 集会施設	794,682	78,663	707,146	45,264	1,625,755	1,810,731	1,140,954
4 文化・観光施設	214,956	171,937	232,120	58,086	677,098	578,970	1,266,256
5 スポーツ施設	353,105	41,892	285,672	7,185	687,854	825,127	509,080
6 図書館	64,606	15,288	82,562	2,001	164,458	189,381	0
7 児童福祉施設	18,223	9,256	39,669	0	67,147	95,615	18,237
8 保育園・幼稚園	37,066	37,683	104,271	22,025	201,045	301,502	296,610
9 保健・医療施設	49,845	7,483	32,804	0	90,132	116,651	273,422
10 高齢者福祉施設	64,868	19,717	98,965	20,952	204,502	208,140	64,854
11 その他福祉施設	76,813	17,171	56,638	0	150,622	80,234	974,515
12 産業振興施設	179,360	16,322	290,933	141,841	628,455	552,419	720,389
13 住宅施設	52,036	160,691	3,822	11,654	228,203	1,272,151	1,343,178
14 消防施設	57,838	14,983	86,209	5,839	164,869	215,114	0
15 小中学校・高等学校	234,173	232,157	1,049,151	120,041	1,635,521	3,323,896	49,516
16 その他教育施設	52,648	11,822	129,755	9,675	203,899	161,286	39,476
17 公園施設	409,642	19,070	69,138	1,806	499,655	68,840	31,417
18 書庫・倉庫	1,493	312	1,533	71	3,408	42,201	5
19 駐車場・駐輪場	31,490	2,396	20,348	40,640	94,874	297,525	384,893
20 清掃施設	182,341	15,233	439,855	2,910	640,339	1,031,983	1,090,514
21 火葬場・斎場	13,483	4,266	81,282	657	99,688	56,750	46,591
22 病院	343,762	86,048	502,304	273	932,388	2,221,902	18,966,959
23 その他施設	26,567	5,482	14,594	1,754	48,397	117,907	95,105
計	3,489,859	1,011,468	4,529,241	497,587	9,528,155	14,134,156	27,347,806

※平成27年度策定予定の浜松市公共施設等総合管理計画の施設分類による

※表示単位未満を四捨五入しているため計が合わない場合がある

※指定管理者施設については、指定管理者からの報告を基に管理料及び利用料金を目的別に分類し各項目に計上している

### (3) 施設維持管理経費比較

施設の用途別運営経費から主なものを分析した結果です。それぞれ項目別に、平均値、最少数・最大値と施設名を示しています。

#### ◆1㎡当たりの支出

単位:円

利用用途名	対象施設数	平均値	最小値	最大値
本庁舎・区役所	9	5,159	3,247	7,221
協働センター (旧地域自治センター)	7	6,232	3,079	16,437
協働センター (旧公民館)	40	3,413	1,006	6,250
ホール	16	6,040	1,433	18,050
スポーツ施設 (体育館系施設)	16	3,309	21	9,282
図書館	17	4,756	3,316	7,991
保育園	22	5,401	3,512	8,501
高齢者福祉施設	18	7,466	1,437	14,803

※金額は21ページの表中、表頭維持管理費計を基礎とした。

※上記金額を施設の総延床面積で除した数値を記載。

#### ◆利用者1人当たりの支出

単位:円

利用用途名	対象施設数	平均値	最小値	最大値
協働センター (旧公民館)	40	178	52	617
ホール	16	393	75	1,339
スポーツ施設 (体育館系施設)	16	268	2	954
図書館	17	144	28	761
保育園	22	37,806	25,717	51,632
高齢者福祉施設	18	391	164	831

※金額は21ページの表中、表頭維持管理費計を基礎とした。

※上記金額を年間施設利用者数(図書館は図書貸出利用者数、保育園は定員数)で除した数値を記載。

#### ◆1貸出冊当たりの支出

単位:円

利用用途名	対象施設数	平均値	最小値	最大値
図書館	17	100	18	425

※金額は21ページの表中、表頭維持管理費計を基礎とした。

※上記金額を各図書館の貸出し総冊数で除した数値を記載。

### Ⅲ 資産経営の取組み

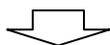
# 1 資産経営の取組み

## (1) 浜松市資産経営推進方針

平成 21 年度に、保有する財産の見直しや処分・活用、運営管理などに関するすべてを資産経営と位置づけ、「浜松市資産経営推進方針」を公表しました。

### ◆目指すべき資産のすがた

- ・保有財産(土地・建物)の縮減と効率的な施設運営
- ・既存財産の戦略的な有効活用の推進
- ・安全で快適に利用できる施設やサービスの提供



### ◎資産経営推進方針・実施方針

#### 【個別方針】

- ①遊休財産の利活用に関する方針
- ②旧庁舎の利活用に関する方針
- ③中山間地域の廃校・廃園の利活用に関する方針
- ④市施設敷地の借用に関する方針
- ⑤施設長寿命化に関する方針



### ◆取り組みの4つの柱

- ・保有財産の最適化
- ・保有財産の利活用
- ・維持管理コストの最適化と環境対策
- ・活用財産の長寿命化

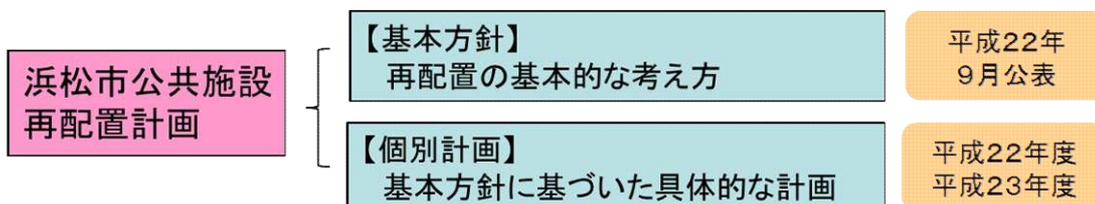
## (2) 公共施設再編に向けた取組み

### ①施設評価の実施（第 1 期施設評価・第 2 期施設評価）

- ・平成 21 年 4 月に公表した「浜松市資産経営推進方針」に基づき、データの一元化や 2,001 施設のうち、公民館や博物館、ホールなど 736 施設を対象とした第 1 期施設評価を実施し、施設の課題や継続性等について整理し、残りの 1,265 施設については第 2 期施設評価として、平成 22 年度から平成 23 年度にかけて実施しました。

### ②公共施設再配置計画基本方針

- ・現状及び今後の公共施設が抱える様々な課題や取り巻く環境に柔軟に対応するため、主に平成 21 年度に実施した第 1 期施設評価で「継続」と判断した施設を中心に公共施設再配置に着手しました。
- ・平成 22 年 9 月に、再配置の基本的な考え方を示した「浜松市公共施設再配置計画基本方針」を定め、この方針を基に、多種多様な地域性を考慮しながら、施設そのもののあり方を踏まえ、横断的・長期的な視野に立った再配置を検討し、平成 22 年度から 23 年度にかけて個別計画を作成しました。なお、第 2 期施設評価については、既存の再配置計画等を踏まえ評価しました。



### (3) 公共施設見直しのP D C A管理

公共施設に関する見直しを着実に進めるため、施設に関する一元化データを毎年度更新し、個別施設の利用状況や環境の変化などの把握することは重要なことであることから、「施設カルテ」を作成するとともに、今後も継続する施設については「適正化計画」、廃止する施設については「廃止計画」を作成しています。

#### ①施設カルテ

建物を保有するすべての施設を対象として、一元化データを基に「施設カルテ」を作成し、P D C A評価のツールとして活用しています。施設の基本情報や、運営情報、評価結果等が記載されています。

#### ②適正化計画

適正化計画は、再配置個別計画等により今後も継続するとした施設について、ソフト事業の充実や維持管理経費の削減、利用者数の増加など個別施設ごとに目標を立て、毎年度目標に対する達成度を評価し、施設をより魅力あるものとしていこうとするものです。

#### ③廃止計画

再配置個別計画等により廃止するとした施設については、地域や利用者への説明、条例手続きなど、施設の閉鎖に向けた手続き等に関する進捗管理を行うツールとして廃止計画を作成し、アセットマネジメント推進課がその進捗状況をチェックしています。

### (4) 施設の削減状況

全体の2,001施設（平成21年度末）から505施設（簡易的な倉庫や観測施設などを除く1,496施設のうち、平成26年度までに383施設を削減することを目標として取り組んだ結果、431施設を削減することができました。

### (5) これからの資産経営

本市は平成21年度に資産経営推進方針を策定し、公共施設（ハコモノ資産）の再配置に取り組むなどの見直しを実施してきました。

一方で、人口減少や少子高齢化などの社会環境を考慮した場合、道路、橋りょうなどのインフラ資産を含めた包括的な資産経営の取り組みを進める必要があります。更に、公共施設等の全体を把握し、長期的視点で公共施設等の最適な配置を実現する必要から、全地方公共団体に対し、管理計画の策定を要請する通知が平成26年4月に総務省から出されました。

このため、本市の資産経営の取り組みを充実させるための羅針盤として、(仮称)浜松市公共施設等総合管理計画を、平成27年度に策定していく予定です。

## 2 遊休財産の利活用について

遊休財産の有効活用（処分・貸付）を進めるため、「資産経営推進基本方針」に基づき、これまでの課題を含め、資産経営における視点での資産活用の考え方や、具体的な手法を定めた「遊休財産活用に関する方針」を策定し、事務の効率化と着実な資産経営を推進しています。

### (1) 活用可能財産の把握

活用可能財産を洗い出す目的で、平成 22 年度から普通財産（土地）の実態調査を行い、新たな区分で分類し、処分や貸付が可能な活用可能財産を抽出しています。平成 23 年度からは行政財産も含めて活用可能財産を抽出しています。

#### 【普通財産（土地）全体の状況】

区 分	H26		H25		増 減		
	件数	面積(千㎡)	件数	面積(千㎡)	件数	面積(千㎡)	
① 事業財産	351	5,792	359	6,087	▲ 8	▲ 295	
② 計画財産	17	143	15	121	2	22	
③ 貸付財産	828	1,418	799	1,223	29	195	
④ 遊休財産	835	1,463	810	1,283	25	180	
内 訳	⑤ 活用可能	(172)	(134)	(163)	(115)	(9)	(19)
	⑥ 要調整	(73)	(468)	(77)	(472)	(▲ 4)	(▲ 4)
	⑦ 活用限定	(566)	(857)	(540)	(693)	(26)	(164)
	⑧ その他	(24)	(4)	(30)	(3)	(▲ 6)	(1)
合計	2,031	8,816	1,983	8,714	48	102	

※( )は④遊休財産の内数

※各分類の定義は次のとおり

- ① 事業財産：事業林や隣接する行政財産と一体的に使用している財産
- ② 計画財産：道路・建物整備などの事業計画で保有している財産
- ③ 貸付財産：国、県、自治会、個人等に貸付している財産
- ④ 遊休財産：上記以外の財産
- ⑤ 活用可能財産：遊休財産のうち処分貸付が可能な財産
- ⑥ 要調整財産：遊休財産のうち活用に向け分筆や地域等との調整が必要な財産
- ⑦ 活用限定財産：遊休財産のうち法面等活用が限定される財産
- ⑧ その他：公図不明、遊休財産のうち現地不明などの財産

#### 【行政財産のうち活用可能財産】

件数	面積 (㎡)
3	39,812

## (2) 遊休財産の処分

平成22年度から活用可能財産の洗出しを行なったことにより、平成23年度から以前よりも多くの物件を売り出しすることが可能となりました。また、平成23年度からは民間ノウハウを活用し市有地の売却事務について包括的な委託を実施することにより、契約件数が増加し、効率的な事務の執行が可能となりました。

### ①直近5カ年の一般競争入札の実施状況

年度	入札物件数	契約件数	契約面積 (㎡)	契約額 (千円)
H22	15	8	7,067.45	487,085
H23	40	13	37,456.17	1,684,841
H24	48	26	14,387.60	546,225
H25	63	14	9,156.15	516,880
H26	33	10	6,154.00	170,535

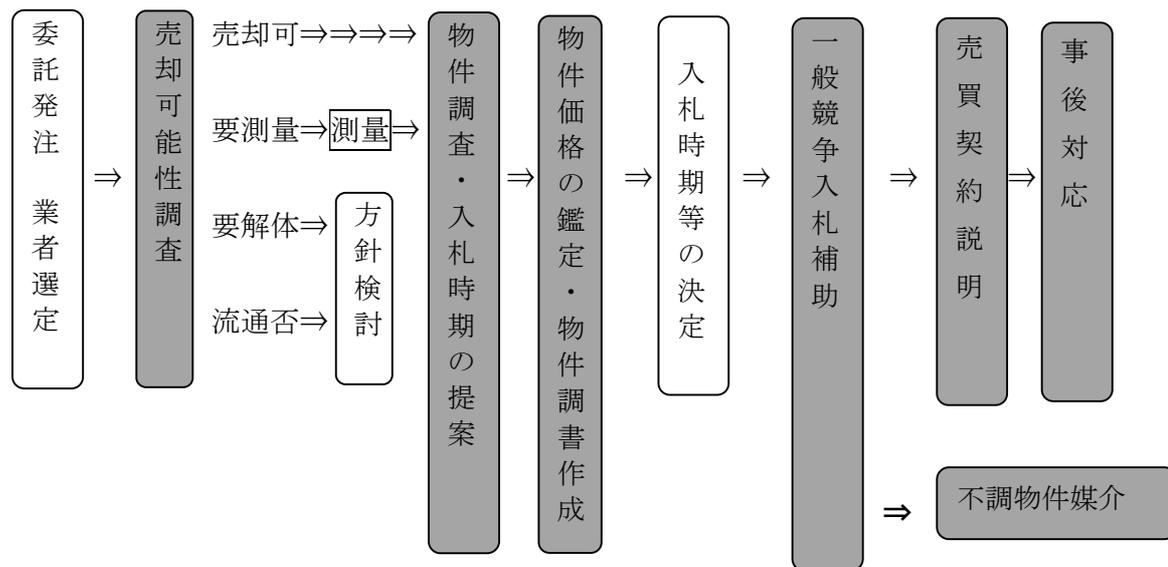
### ②遊休財産処分状況 (平成26年度落札等の状況)

No.	財産の所在	面積 (㎡)	契約金額
1	南区高塚町1183番1	187.00 ㎡	11,000,000 円
2	中区田町223番5外 (ビ`朽田町1510号室)	8.65 ㎡	2,224,410 円
3	天竜区二俣町鹿島字永田537番2外1筆	471.12 ㎡	17,163,000 円
4	南区鶴見町字堤東1210番43	1,221.55 ㎡	43,600,000 円
5	東区豊町字細田島3258番	263.00 ㎡	3,210,000 円
6	東区松小池町字村南433番	248.00 ㎡	3,500,000 円
7	浜北区貴布祢字川原359番1	641.98 ㎡	51,510,000 円
8	天竜区佐久間町浦川2838番3	1,664.91 ㎡	6,560,000 円
9	南区遠州浜二丁目1890番4	1,360.33 ㎡	18,100,000 円
10	ビ`朽田町1510号室 (建物分)	87.46 ㎡	13,668,035 円
入札及び入札後随意契約計		6,154.00 ㎡	170,535,445 円
法定外・狭小地随意契約等計		26,435.66 ㎡	128,801,901 円
合計		32,589.66 ㎡	299,337,346 円

### ③包括委託

- ・公有財産売却業務について民間事業者へ委託し、民間事業者の持つ専門的なノウハウと顧客情報を活用し、買手の裾野を広げるにより売却物件数の増加、公有財産売却の競争性を向上させることを目的として平成23年度から実施。
- ・対象物件のうち、売却可能性調査において売出し可能とされた物件について、売出し準備が整った物件から順次入札を行い、不調物件については専任媒介による随時売却を行う。
- ・物件が売却された場合は委託料（媒介報酬）を支払う。

※ 包括委託の流れ（網掛け部分で事業者が関与）



### (3)遊休財産の貸付

区分	土地			建物			計			
	契約件数	面積 (㎡)	H26貸付料 (千円)	契約件数	面積 (㎡)	H26貸付料 (千円)	契約件数	面積 (㎡)	H26貸付料 (千円)	
有償	国県関係	45	132,462.35	61,266	3	378.67	5,582	48	132,841.02	66,848
	自治会関係	61	19,819.36	5,186	1	36.90	34	62	19,856.26	5,220
	社会福祉団体	21	18,883.44	5,947	4	1,572.46	10,248	25	20,455.90	16,195
	その他団体	188	583,102.88	172,230	121	21,806.04	103,671	309	604,908.92	275,901
	個人	158	19,988.86	10,858	7	817.08	1,600	165	20,805.94	12,458
	一時使用	94	89,225.39	7,222	106	1,938.06	8,072	200	91,163.45	15,294
	小計	567	863,482.28	262,710	242	26,549.21	129,207	809	890,031.49	391,917
無償	国県関係	20	51,797.85	0	0	0.00	0	20	51,797.85	0
	自治会関係	447	155,894.52	0	27	6,480.28	0	474	162,374.80	0
	社会福祉団体	14	61,321.65	0	1	1,003.38	0	15	62,325.03	0
	その他団体	53	132,209.10	0	20	8,073.02	0	73	140,282.12	0
	個人	10	71.65	0	2	361.85	0	12	433.50	0
	一時使用	45	191,051.86	0	18	4,745.83	0	63	195,797.69	0
	使用承認	65	89,468.57	0	17	5,044.93	0	82	94,513.50	0
小計	654	681,815.20	0	85	25,709.29	0	739	707,524.49	0	
合計	1,221	1,545,297.48	262,710	327	52,258.50	129,207	1,548	1,597,555.98	391,917	

※表示単位未満を四捨五入しているため計が合わない場合がある

### 3 旧庁舎の利活用について

合併及び政令指定都市移行による組織変更及び職員配置等の見直しが行われたことにより発生した庁舎の空きスペースに対して、貸付けや目的外使用許可による利活用についての基本的な方針を策定し、旧庁舎の有効活用と官民一体の施設利用による地域活性化を図っています。

#### 主な活用状況（平成27年4月現在）

旧庁舎	現在の利用	状 況
浜北市役所	浜北区役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区役所として使用</li> <li>・ 南館は老朽化のため不使用</li> </ul>
天竜市役所	天竜区役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年度に改築して区役所として使用</li> </ul>
舞阪町役場	舞阪協働センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜松市社会福祉協議会に一部目的外使用</li> <li>・ 平成25年度に舞阪文化センター機能を移転し、防災倉庫・無線等移設により余裕スペースの解消</li> <li>※余裕スペースあり 649.61㎡</li> </ul>
雄踏町役場	外国人学習支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人学習支援センターに転用</li> </ul>
細江町役場	北区役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年度に改修して区役所として使用</li> </ul>
引佐町役場	引佐協働センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シルバー人材センター、浜名湖北部用水、地域包括支援センターに一部目的外使用</li> <li>・ 本庁書庫機能付加</li> <li>・ 2階フロア213㎡は、北区災害対策本部設置のため確保</li> </ul>
三ヶ日町役場	三ヶ日協働センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜名湖北部用水三ヶ日工区、地域包括支援センター等に一部目的外使用</li> <li>・ 本庁書庫機能付加</li> <li>※余裕スペースあり 103.00㎡</li> </ul>
春野町役場	春野協働センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年度に改築(減築)</li> </ul>
佐久間町役場	佐久間協働センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JA、簡易郵便局、国土交通省、住友生命に一部貸付</li> <li>・ シルバー人材センターに一部目的外使用</li> </ul>
水窪町役場	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震性の問題から、平成22年度に地域自治センター機能を水窪保健福祉センターへ移転</li> <li>・ 平成25年7月に解体</li> </ul>
龍山村役場	龍山協働センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年度に改築(減築)</li> </ul>

## 4 廃校廃園の利活用について

過疎化、少子高齢化現象が顕著な天竜区や北区（一部）の中山間地域を中心として多くの廃校・廃園が存在します。このような地域においては、学校や幼稚園は地域コミュニティの中心的存在であるため、跡地の利活用に関する地域要望が多く寄せられます。このようなことから、「中山間地域における廃校廃園の利活用に関する方針」を策定し、地域の要望に対応するとともに、資産の有効活用と地域活性化を推進しています。

### 主な活用状況（平成27年4月現在）

区	廃校・廃園名	旧敷地面積 (㎡)	廃校 時期	現 状
中区	高砂小	10,030	H20.4	文書庫
西区	北庄内小	25,255	H26.4	自治会貸付(体育館、グラウンド:コミュニティ目的)
	南庄内小	24,196	H26.4	自治会貸付(体育館、グラウンド:コミュニティ目的)
南区	五島小	16,879	H23.4	自治会貸付(グラウンド:コミュニティ目的)
北区	渋川小	11,838	H22.4	自治会貸付(校舎一部、グラウンド:コミュニティ目的)
	久留女木小	10,696	H22.4	自治会貸付(体育館、グラウンド:コミュニティ目的)
	川名小	8,441	H22.4	自治会貸付(校舎一部、体育館、グラウンド:コミュニティ目的) 民間貸付(簡易郵便局)
	伊平小	10,118	H24.4	自治会貸付(体育館、グラウンド:コミュニティ目的)
	滝沢小	6,073	H23.4	自治会貸付(校舎一部、体育館、グラウンド:コミュニティ目的)
	渋川幼	1,925	H22.4	引佐4分団渋川
	久留女木幼	978	H22.4	自治会貸付(園舎:コミュニティ目的)
	旧引佐北部中	21,478	H24.4	民間貸付(敷地全体:事業用売電)
	大崎小	10,227	H24.4	自治会貸付(体育館:コミュニティ目的)
	都筑幼	2,618	H27.4	あおぞらクラブ
浜北区	大平小	5,897	H26.4	文書庫
天竜区	石神小	3,061	S44.4	民間貸付(校舎、グラウンド:木工製品工場)
	下阿多古中	13,837	H17.4	ほっとエリア阿多古活動拠点施設
	上阿多古中	4,228	H17.4	上阿多古ふれあいセンター
	竜川中	19,614	H17.4	文書庫
	春野南中	17,963	H17.4	民間貸付(校舎、体育館:鰻養殖)
	吉沢小	1,683	S46.4	自治会貸付(校舎一部:コミュニティ目的)
	浦川中	11,333	H19.4	浦川ふれあいセンター
	西浦小	6,237	H17.4	民間貸付(地域活性化目的:食堂及び物産等販売、音楽教室等)
	龍山中	10,199	H20.4	民間貸付(校舎、グラウンド、プール:事務所・貯木場)
	春野北小	15,257	H25.4	自治会貸付(校舎一部、体育館:コミュニティ目的)

## 5 借地適正化について

資産経営推進方針の個別方針である「市施設敷地の借用に関する方針」を踏まえ策定した、「借地適正化計画」に基づき、借地解消及び借地料の見直しなどにより、借地の適正化を図ってきました。

### (1) これまでの取組み

#### ①借地適正化に関する方針

- ・新たな借地の取りやめと現行の借地の解消により、「市施設は市有地に設置」という原則に向け取組みを推進する。
- ・借地の解消にあたっては、施設評価に基づき、借地の買取りを実施する。施設の撤去などにより更地となった借地は返還する。
- ・賃借についての基本的なルールを作成して、適正に運用する。
- ・借地料削減目標として、平成 26 年度末までに全体年間借地料約 7.6 億円（平成 23 年度決算額）の 20%削減（約 1.5 億円）を図る。

#### ②取組み状況

- ・平成 24 年 8 月に借地適正化計画を策定
- ・借地適正化計画を浜松市 HP へ掲載し市民へ周知
- ・関係地権者へ計画を説明し、協力を依頼
- ・重点施設（36 施設）を軸に借地の購入及び借地料の見直し個別交渉を実施

#### ③取組み結果

平成 26 年度末の借地料の削減額は、約 1.9 億円となり、目標を上回りました。

区 分	有償借地	
	面積（万㎡）	契約額（億円）
H23	263	7.6
H24	257	7.5
H25	181	6.8
H26	173	5.7
H26—H23	△ 90	△ 1.9
増減率	△34.2%	△25.0%

※面積及び契約額は各年3月31日現在

### (2) 今後の取組み

平成 27 年度以降も、新規の借地を原則禁止し、既存の借地については、購入又は返還により計画的に借地の解消に取り組んでいきます。

目 標：平成 30 年度までに 1 億円の借地料を削減

## 6 施設長寿命化について

### (1) 施設長寿命化に関する方針

今後も長期的に活用していく施設について、「資産経営推進方針」の4つの柱の一つである「活用財産の長寿命化」の考えに基づき、資産経営における視点から適正な施設改修の考え方や手法を定めたものです。

#### 【概要】

- ・施設の計画的な改修による安全性と快適性の確保
- ・一元的な施設改修により限られた予算の中で効率的に改修実施
- ・今後必要な改修費用を把握することで、財政計画と整合した施設改修の検討
- ・柱や梁などの構造体が健全であるうちは、建替えではなく改修を行って施設の長寿命化を図る
- ・施設長寿命化による長期的な財政負担の軽減と平準化

### (2) 施設長寿命化計画

#### 【概要】

- ・対象施設：再配置個別計画等を基に、長期に活用が見込まれる施設
- ・改修部位：屋根や外壁（建築物構造体の劣化を防止）、多額の経費を要する空調設備（財政負担の平準化）
- ・改修計画の作成：毎年度行う施設点検や建築基準法で定められた3年ごとの定期調査により、屋根や外壁の劣化状況を把握し、ひび割れなどが発見された建築物を計画的に改修

※ 建築基準法第12条第2項では定期調査を3年に1回義務付け。

法改正により平成20年4月1日から、外壁の落下による事故防止を目的に、築後10年を超えた建築物の外壁の全面打診調査が、定期点検の項目に加えられた（平成25年度末までに実施）。以降、前回の全面打診調査から10年を超える定期点検ごとに全面打診調査を義務付け。

### (3) 取組み状況

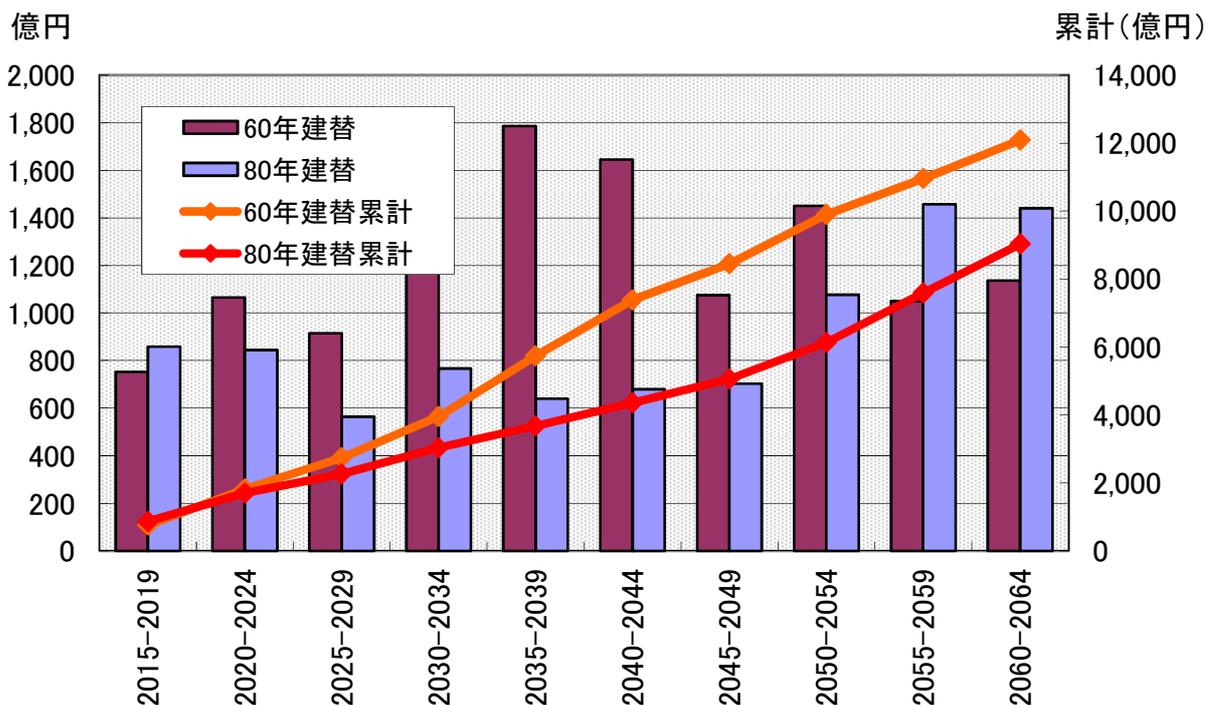
#### ①公共施設長寿命化推進事業

- ・平成23年度より公共施設長寿命化のための改修工事を実施
- ・柱や梁などの構造体を長持ちさせるため、屋根や外壁の改修工事を計画
- ・財政負担の平準化を図るため、更新経費が大きい空調設備の改修をあわせて実施

区 分	事業費 (単位：百万円)	施工数（棟）		
		屋根	外壁	空調設備
H23	386	—	35	2
H24	529	22	23	3
H25	751	14	32	11
H26	1,032	53	40	16

※H25には、H24繰越分を含む。

## ②今後 60 年から 80 年の建替・改修費の試算



### (4) 今後の取組み

- ・「保全ガイドブック」に基づいた日常点検や法定点検を通じ、施設の状況を適切に把握します。
- ・予防保全の考え方により、躯体への影響が大きい屋根や外壁の改修が早期に必要な施設から対策を実施します。
- ・調査で劣化が進んでいると判断された施設について、平成 29 年度までに長寿命化工事を完了します。また、施設運営に大きな影響を与える大型空調設備についても、優先順位を決定し、計画的な改修を実施します。
- ・平成 30 年度以降も、定期的な改修・更新時期や施設の継続性を踏まえつつ、優先的に予防保全を施す施設を選定して、計画的な改修を実施します。
- ・給排水設備、電気設備などの大規模な改修については、施設の統廃合や複合化などの検討をしたうえで、長寿命化事業に取り組みます。

## 7 行政財産の有効活用について

### (1) 行政財産目的外使用許可

件数（件）	H26 徴収使用料（千円）
1,229	191,219

### (2) 自動販売機設置場所貸付

設置場所	設置数	H26 貸付料収入 （千円）
本庁舎	20	8,014
区役所ほか	140	45,571

### (3) 広告モニター

	設 置 場 所	設置モニター （規格・台数）	H26広告収入 （千円）
本庁舎	本館1階市民ロビー	65インチモニター 2基	1,917
	本館1階待合い、エレベーター乗場等	20インチモニター 8基	
東区役所	1階区民生活課	42インチモニター 1基	472
	1階市民ホール	20インチモニター 1基	
	1階エレベーター	20インチモニター 1基	
	2階社会福祉課	20インチモニター 1基	
西区役所	1階市民ロビー	42インチモニター 1基	509
	1階市民ホール	42インチモニター 1基	
	1階長寿保険課	26インチモニター 1基	
南区役所	1階市民ロビー	42インチモニター 1基	366
	1階市民ホール	37インチモニター 1基	
北区役所	1階区民生活課	42インチモニター 1基	210
	3階社会福祉課	26インチモニター 1基	
浜北区役所	1階区民生活課	42インチモニター 1基	210
	1階総合案内	26インチモニター 1基	
合計			3,684

※実施時期 本庁舎 : 平成22年10月1日から開始、現在平成26年10月1日～平成31年9月30日契約中  
各区役所 : 平成22年9月1日から開始、現在平成27年9月1日～平成32年8月31日契約中

※年額は、契約に基づく換算額

(4) マット広告

区名	設置場所	番号	区のデザイン	広告事業者	H26 広告収入 (千円)
中	正面 玄関	A-1	出世のまち浜松	株式会社出雲流通センター	169
		B-1	創造都市・浜松	株式会社出雲流通センター	
	2階西 入口	A-1	市税の納付	中野会計	
		B-1	出世のまち浜松	中野会計	
	1階南 入口	A-1	子供教育条例	すずかけセントラル病院	
		B-1	よみがえれ佐鳴湖	すずかけセントラル病院	
	2階立体駐 車場入口	A-1	みんなの救急車	株式会社田原飲料	
		B-1	原付オリジナルナンバープレート	株式会社田原飲料	
	エレベ ーター1号	A-1	111運動推進中	株式会社田原飲料	
		B-1	イエローストップ運動実施中	株式会社田原飲料	
	エレベ ーター2号	A-1	市民マナー条約	つぼい工業株式会社	
		B-1	音・かおり・光環境創造	つぼい工業株式会社	
	エレベ ーター3号	A-1	太陽光発電導入日本一	株式会社三共	
		B-1	ぴっぴ	株式会社三共	
	エレベ ーター4号	A-1	e h T A X	株式会社白柳建築設計事務所	
		B-1	市政100周年	株式会社白柳建築設計事務所	
東	正面玄関 2枚	A-1	イエローストップ運動実施中	イズモ葬祭(セレモニ-ホール浜松東)	122
		A-2	やらまいか元気な人づくり	相続手続サポ-トセンター浜松(戸田会計)	
		B-1	証明書自動交付機	イズモ葬祭(セレモニ-ホール浜松東)	
		B-2	国民健康保険料の口座振替	相続手続サポ-トセンター浜松(戸田会計)	
西	正面玄関 2枚	A-1	魅力多彩 個性輝く 西区	イズモ葬祭(セレモニ-ホール篠原)	
		A-2	やらまいか元気な人づくり	(株)レンティック中部	
		B-1	イエローストップ運動実施中	イズモ葬祭(セレモニ-ホール篠原)	
		B-2	よみがえれ佐鳴湖	(株)レンティック中部	
南	正面玄関 2枚	A-1	浜松市天文台	セントラル病院	
		A-2	イエローストップ運動実施中	イズモ葬祭(セレモニ-ホール浜松南)	
		B-1	中田島砂丘	セントラル病院	
		B-2	便利です証明書自動交付機	イズモ葬祭(セレモニ-ホール浜松南)	
北	正面玄関 2枚	A-1	区民の皆様の参加と協働によるまちづくり	相続手続サポ-トセンター浜松(森上会計)	
		A-2	パスポート申請はお早めに	イズモ葬祭(セレモニ-ホール東三方)	
		B-1	産業と自然が織りなす人にやさしい北区	相続手続サポ-トセンター浜松(森上会計)	
		B-2	便利です証明書自動交付機	イズモ葬祭(セレモニ-ホール東三方)	
浜北	正面玄関 2枚	A-1	副都心夢人集う浜北区	相続手続サポ-トセンター浜松(森上会計)	
		A-2	イエローストップ運動実施中	浜松医療学院	
		B-1	便利です証明書自動交付機	相続手続サポ-トセンター浜松(森上会計)	
		B-2	副都心夢人集う浜北区	浜松医療学院	

※実施時期 本庁舎 : 平成21年10月から開始、現在平成25年4月1日～平成28年3月31日契約中  
各区役所: 平成22年10月から開始、現在平成27年4月1日～平成31年3月31日契約中

(5) 椅子広告

設置場所		設置数 (脚)	H26広告収入 (千円)
本庁舎	1 F	中区区民生活課	48
		中区長寿保険課	24
	2 F	中区健康づくり課	4
		中区社会福祉課	16
		本庁介護保険課	8
合計		100	1,000

※実施時期: 平成22年10月から開始、現在平成27年4月1日～平成31年3月31日契約中

## 8 指定管理者制度の導入状況について

平成16年8月に「浜松市の公の施設における指定管理者制度の実施に関する方針」を制定し、平成18年4月から指定管理者制度を本格導入しました。平成20年4月に「浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針」を制定するとともに、平成20年9月に「浜松市指定管理者による公の施設の管理に関する条例」を通則条例として制定し、平成21年4月に導入・非導入の判断基準の追加など基本指針を改正しています。

### 指定管理者制度導入の状況

(施設数)

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1 制度対象施設	672	679	681	664	664	660	651
2 導入施設	200	204	207	210	269	270	277
①公募	173	185	196	201	260	260	269
②非公募	27	19	11	9	9	10	8
③公募率	86.5%	90.7%	94.7%	95.7%	96.7%	96.3%	97.1%
3 非導入施設	472	475	474	454	395	390	374
指定管理料(百万円)	5,059	5,048	5,061	5,116	5,331	5,606	5,749

※各年4月1日現在

※指定管理料に浜松医療センター、浜松市リハビリテーション病院は含まない

## 9 公用車両の保有状況について

### 保有台数一覧

(単位：台)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
所 有	1,263	1,241	1,201	1,225	1,257	1,180	1,086
リース	106	131	153	200	223	248	324
合計	1,369	1,372	1,354	1,425	1,480	1,428	1,410
リース導入率	8%	10%	11%	14%	15%	17%	23%

※上下水道部を除く市の保有台数

静岡県浜松市中区元城町 103 番地の 2  
浜松市 財務部 アセットマネジメント推進課  
TEL : 053 (457) 2533  
FAX : 050 (3730) 0119  
E-mail : [asset@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:asset@city.hamamatsu.shizuoka.jp)  
HP : <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>

発行年月 : 平成 27 年 9 月